

令和6・7年度

川崎市社会教育委員会議図書館専門部会

研究活動報告書

『多様な市民への読書サービスの機会を
提供する図書館』

～量から質への図書館サービスの転換を考える～

令和8（2026）年3月

川崎市社会教育委員会議図書館専門部会

令和8年3月31日

川崎市社会教育委員 様

川崎市社会教育委員会議図書館専門部会
部会長 今野千保
副部会長 金井喜一郎

令和6・7年度川崎市社会教育委員会議図書館専門部会研究活動報告について

標記図書館専門部会は、川崎市立図書館の円滑な運営を図るために令和6年5月1日に社会教育委員会議の専門部会として設置され、概ね2年間の任期中に川崎市立図書館のあり方について専門的な見地から研究協議を重ね、次のとおり研究の成果をまとめましたので報告します。

今期の図書館専門部会では、令和3年3月に策定された「今後の市民館・図書館のあり方」をふまえ、新型コロナウイルス感染症収束後の社会状況の変化により図書館利用の状況も大きく様変わりしたことを受けて、図書館事業活動の様々な課題や、量から質への新たな図書館サービスの転換について調査、研究、協議を尽くしました。

これからの図書館に求められる活動や取組について、新たな視点を取り入れ、本研究活動報告書にまとめましたので、今後の社会教育行政及び図書館運営に本報告書が活かされることを期待いたします。

委員構成（五十音順）

板橋 美由紀、板橋 洋一、岩井沢 美穂、金井 喜一郎（副部会長）
今野 千保（部会長）、千 錫烈、但野 文子、治田 直美、渡部 康夫、
渡邊 由紀江

目次

1	はじめに	1
2	川崎市立図書館の現状と課題	2
	(1) 各館概要	
	(2) 図書館利用形態の変化及びアウトリーチサービスについて	6
	(3) テーマ決定に係る協議	8
	(4) 委員向けアンケートの実施について	9
3	主要課題における協議及び対応策の検討	14
	(1) 学校図書館、学校、PTAにおける課題及び対応策	14
	(2) ボランティア活動、地域文庫等における課題及び対応策	20
	(3) 電子図書館の課題及び対応策	25
4	量から質への図書館サービスの転換をめざして	
	(1) 量から質への転換の視点	27
	(2) 量から質への転換に係わる「目的」と「手段・対応策」	28
	(3) めざすべき新たな図書館サービス	30
5	おわりに	34
	【参考資料】	
	(1) 今後の市民館・図書館のあり方(令和3(2021)年3月川崎市教育委員会) 図書館運営の基本的な考え方(基本理念)※抜粋	35
	(2) 川崎市立図書館活動報告書(令和6年度総括統計、年度比較)※抜粋	37
	【巻末資料】	
	(1) 令和6・7年度審議経過	39
	(2) 令和6・7年度川崎市社会教育委員会議図書館専門部会委員名簿	40
	(3) 社会教育委員会議図書館専門部会の沿革と協議研究テーマ	41

1 はじめに

川崎市社会教育委員会議図書館専門部会（以下「図書館専門部会」という）は、前身である川崎市立図書館協議会を引継ぎ、平成 28（2016）年度から川崎市社会教育委員会議の専門部会として設置され本図書館専門部会は第 5 期目となる。

第 1 期では、「高齢者サービス」、第 2 期では「児童サービス」、第 3 期では「新しい生活様式～新型コロナ対策」、第 4 期では、「図書館における【人づくり】・【つながりづくり】・【地域づくり】と【見える化】を考える」をテーマに、各委員の活動、体験、また専門的見地をふまえ研究、協議を行ってきた。

今期の視点において、まず令和 2 年度以降猛威をふるった新型コロナウイルス感染症の収束後、通常の図書館運営が現状回帰してきたのにも関わらず、利用統計は同感染症前の水準には回復しておらず、この傾向は全国的に見ても同様となっている状況があることに触れておきたい。

従来、図書館は誰もが自由に訪れることができる公共施設であり、様々な年代、また生活環境等が異なる方が多く利用する。しかしながら、感染症の収束後は非接触・非来館型、デジタル化に伴うオンライン化といった社会状況や生活様式の変化が生まれ、それは同時に図書館利用にも様々な変化を生じることとなった。

図書館専門部会としては、この点を重視し、図書館における利用状況やサービス形態の変化にも注目し、令和 3（2021）年 3 月に策定された『今後の市民館・図書館のあり方』の基本方針として示されている「行きたくなる図書館」、「まちに飛び出す図書館」、「地域の“チカラ”を育む図書館」という各視点をふまえながら、今、図書館にどのような読書サービスが求められているかについて検証を行った。

具体的に言えば、新型コロナウイルス感染症の収束後以降、図書館では利用者数や来館者数が以前の水準には回復せず、代替機能として導入したオンラインサービスの利用が増加した。この変化を契機に、図書館サービスは来館者を重視したものだけではなく、より多様な市民、利用者層へ広げていく発想が徐々に浸透してきていると考えた。

我々が従前から思ってきた図書館利用のイメージは変わりつつあり、デジタル化による社会がさらに進み、生成 AI が生活の身近なところで利用され始めている状況を受けて、従来の来館型サービスに留まらない新しいサービス・取組がこれまで以上に図書館に期待されるのではないかと、また同時に、より多くの来館者数、貸出数等の利用統計、数値だけが成果指標として必ずしも適切なのかと

いった点も改めて検討した。利用の多寡といった状況だけではなく、多様な市民へ向けて質の高いサービスを提供することこそが、これからの図書館の存在意義となるのではないかと考え、その視点に立って、研究テーマと副題を次のとおりとした。

令和6・7年度川崎市社会教育委員会議図書館専門部会研究テーマ

『多様な市民への読書サービスの機会を提供する図書館』

～量から質への図書館サービスの転換を考える～

研究協議の具体的な進め方については、今まで実施してきた各図書館事業活動についてまず振り返りを行いながら、現状行っているアウトリーチを中心としたサービスについての実施状況や課題を検証し、協議の中で分析・評価を行い、新たなサービスの実施例について協議し、具体的な提案を行った。

続けて、学校図書館、ボランティア活動、地域文庫等といった公共図書館と深い繋がりや関係を持つ各機関、施設、活動主体といったリソースに係る読書及び図書館活動の現状把握や課題整理も詳細に行い、同時に課題に対応した新たな施策についての検討、提案も併せて行った。

2 川崎市立図書館の現状と課題

(1) 各館概要

図書館専門部会では、任期当初において協議を始める上で、まず川崎市立図書館各館の特徴、またどのような事業を行い、どのように利用されているのかといった現状把握とそれに伴う課題整理、質疑応答を行い、加えて社会状況の変化についても考察を行った。

令和6年度第1回図書館専門部会(令和6年7月9日開催)における各館報告をまとめた表を参考資料として次ページに掲出する。

なお利用統計等については、同様に参考資料として「令和6年度 川崎の図書館 ～川崎市立図書館活動報告書」から一部抜粋して巻末に掲出した。

ア 川崎市立図書館 一覧

地区館名	分館等	所在地 アクセス	開館年 (地区館)	座席数	蔵書規模 (冊数)	利用傾向	特色及び事業	地域連携	指定管理 導入予定
川崎	大師 田島	川崎駅北口 直結 ビル4階	1995年	28	176,534 大師 47,362 田島 43,840	夜間利用多 市外利用あり	おはなし会、 雑誌新聞担 当、 出前おはなし 会	学校見学 中学生職場体 験	令和9年度 (大師・田島) 令和10年度 (幸・日吉) モニタリング
幸	日吉	幸文化セン ター	1980年	閲覧席 55 談話28	145,191 日吉 38,035	地元密着型	おはなし会(年 間)、朗読会	学校見学(幸6 校、日吉3校)	令和10年度 (幸・日吉)
中原	なし	武蔵小杉駅 直結	1960年	201	420,078 市内最大 規模	市内外利用者 多 利用減少傾向	おはなし会、イ ベント、全館ま とめ機能	学校見学、地 域イベント連 携	
高津	橋	高津駅近 く、緑地に接 する図書館	1937年	142	241,474 橋 28,512	児童書貸出比 率高(44.5%)	児童サービス 統括、おはな し会、イベント	学校連携、子 ども向けイベ ント	令和7年度 (橋) モニタリング
宮前	移動図書 館(自動 車文庫)	宮前平駅近 く、文化セン ター	1985年	74	205,464	高齢者利用多	認知症情報 コーナー、他 部署連携講 座、出張イベ ント	生涯学習施設 アリーナ連携、 市民グループ や地域文庫連 携	令和14年度
多摩	菅閲覧所	登戸駅徒歩 10分	1972年	57	265,360 菅 28,240	利用増加期待	プラネタリウム 連携おはなし 会、大学連携	専修・明治大 学図書館連携	令和8年度 (麻生・柿生) モニタリング
麻生	柿生	新百合ヶ丘 駅、文化セン ター、柿生小 学校内	1985年	72	205,380 柿生 42,261	高齢化率高	歴史あるおは なし会(ポラン ティア協力)	学校連携	令和8年度 (麻生・柿生)

※主に令和6年7月開催：第1回図書館専門部会各館報告に基づく

イ 川崎市立図書館概要（補足・まとめ）

(a) 市立図書館の組織構成

- ・教育委員会生涯学習部に所属、図書館行政は生涯学習推進課が所管
- ・地区7館（川崎・幸・中原・高津・宮前・多摩・麻生）＋分館（閲覧所）。中原図書館が中央図書館的機能を担い、図書館専門部会事務局を担っている

(b) 基本理念（『今後の市民館・図書館のあり方』（令和3（2021）年3月川崎市教育委員会 発行）

- ・「行きたくなる図書館」「まちに飛び出す図書館」「地域の‘チカラ’を育む図書館」をふまえた図書館運営、事業実施

(c) 令和6年度川崎市立図書館活動報告書（利用統計他）から～現状と課題

- ・入館者数は年間335万人超（前年度比106%）、*登録者数は約35万3千人（前年度比97.7%）、**利用者数は約15万人（前年度比100%）、予約件数は月平均約15万件超、年間合計約184万5千件（前年度比104%）で堅調

- ・電子図書館（コンテンツ数 約 8,500 点、貸出実績約 5 万件）を令和 5 年 3 月 21 日から導入、非来館型サービスを推進

用語	定義・解釈
*登録者数	令和 6 年度までの登録者の延べ人数
**利用者数	登録者数のうち令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日の間に、図書館サービス（貸出・予約）を利用した人数

- ・ICT 活用等によるサービス向上（IC カード利用、図書館アプリ、図書館ホームページに混雑状況表示、宅配サービス）
- ・指定管理者制度導入（令和 7 年度高津図書館橘分館から開始）。
- ・貸出冊数等の利用が減少傾向（全国的傾向、生活様式の変化による影響が考えられる）→年齢別・地域別の利用状況分析が課題

<令和 4 年度及び 6 年度の市立図書館利用統計比較分析の結果>

※川崎市立図書館活動報告書(抜粋)を参考資料(2)として掲出

- ①全館の傾向として貸出冊数が減少しており(令和 4 年度比 91.2%)、その中でも児童書(絵本等)の貸出冊数減少率(令和 4 年度比 88.7%)が大きい
- ②図書館ホームページやアプリ等のオンライン利用件数が 1.5 倍以上増えている
- ③入館者数は全体として増えている(館により異なる)が、貸出が減少していることから、その要因として利用形態の変化(滞在型、座席利用目的の入館増)等による影響が考えられる

(d) 特色ある取組 (抜粋)

- ・おはなしキャラバン (川崎)、外国語によるおはなし会 (幸)、認知症コーナー設置 (宮前。全館で展示は実施)、地域文庫活動との連携、障害者向け資料 (LL ブック等) 所蔵あり。映像系イベントに強み (麻生)

ウ 委員意見等

(a) 地域及び学校との連携、関係強化

意見：地域文庫や学校との連携を強化すべき

回答：連携は重要視しており、「まちに飛び出す図書館」の方針に沿って継続して検討する。(宮前図書館の事例(向丘出張所+文庫活動)を紹介)

(b) 利用者層について

意見：世代別利用状況や認知症対応の事業等の特色を確認したい。

回答：高齢者率は麻生区が最も高い。認知症コーナー設置は地域課題対応事業の一環として実施している。(年代別貸出冊数統計を参考資料として掲出)

(c) 図書館利用に課題のある利用者(子ども・障害者)への対応

意見：LL ブックや大活字本などの設置状況を知りたい。

回答：所蔵あり、専用コーナーなし。全館で学校連携や障害者サービスを実施。

(d) 蔵書分担・収集方針

意見：全館での分担方針を知りたい。

回答：基本資料は全館所蔵、保存は分担（例：川崎＝情報、中原＝歴史、高津＝自然科学・児童書、麻生＝哲学・芸術など。今後要検討）

(e) 登録者数減少の要因分析

意見：全体での登録者減少理由を分析すべきではないか。

回答：登録後一定期間利用がない登録者データを順次削除することによる減少、加えて全国的傾向として入館者数増にもかかわらず貸出冊数等の利用減少が課題。年齢別分析やマーケティング視点での検討を考えていく。

(f) 基本理念（あり方）と現状の乖離

意見：「行きたくなる」「まちに飛び出す」といったあり方の理念とのギャップをどう認識しているのか。

回答：「まちに飛び出す」事業は館ごとに実施状況に差がある。地域活動や人材確保に課題。前期研究報告書を参考に改善を継続していきたい。

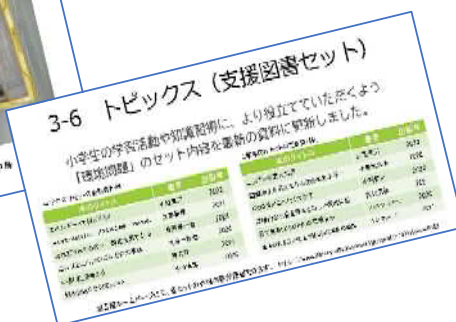
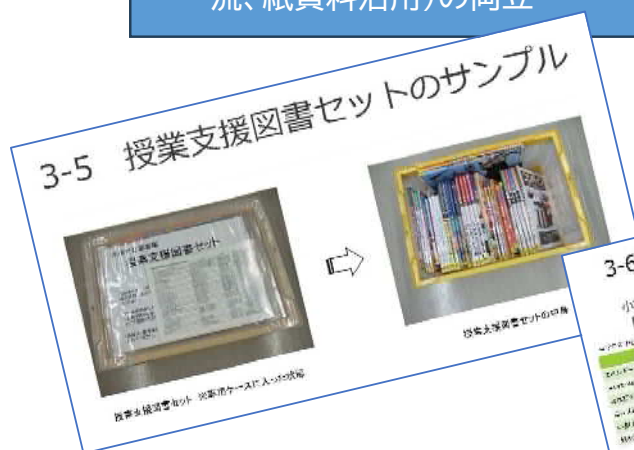
(g) ICT化と読書活動の質

意見：電子化は便利だが、人と人の交流はどう担保していくのか。

回答：電子図書館は読書普及の一つの大変有効な手段であり、最近の社会状況にも合致している。図書館としては、対面交流、紙資料の読書の価値も当然重視している。

Ⅰ 今後の協議に係る要点

- ①利用統計減少への対応、障害者等利用に課題がある層へのサービスの充実
- ②地域及び学校連携の強化
- ③ICT活用によるオンラインサービスと人的接触によるサービス(対面での交流、紙資料活用)の両立



学校の授業等支援のための事業・サービスの御案内(抜粋)
https://www.library.city.kawasaki.jp/images/upload/gakko_shien_guide_20

認知症関連情報コーナー（宮前）
「認知症の人にやさしい小さな本棚」

(2) 図書館利用形態の変化及びアウトリーチサービスについて

近年の社会情勢や傾向をふまえ、次のとおり分析を行い、アウトリーチサービスを中心とした新たな図書館サービスの現状についての整理を図った。

ア 図書館利用形態の変化

(a) 来館型から非来館型へのシフト

コロナ禍以降、生活様式の変化と共に、非接触・非来館型サービスが急速に拡大した。川崎市立図書館においては、電子図書館の導入により、時間・場所を問わない読書が可能になり、また有料宅配サービスやオンライン予約の利用が定着してきたと考えられる。各図書館施設付帯の返却ポストの運用についても、従前は開館時間中は閉鎖していたが、感染症対応以降は24時間の利用を可能とした。

(b) 利用者行動の変化

入館者数はコロナ前の水準には戻ってきてはいないが、直近では、全館合計としては微増傾向にある。また、図書館カウンター職員の体感として非接触、混雑回避志向による利用形態が増加しているように感じられることがある。

紙の本の貸出は全体的に減少傾向。電子図書館の利用は、新規コンテンツ等の蔵書の更新状況にもよるが定着してきており、新規コンテンツ公開後は利用数が増える傾向にある。しかし、紙の本の減少分を補うほどではない。

読書離れの背景には、スマホ・タブレットの利用時間増加や生活様式の変化があると考えられる。

(c) ICT化によるサービス利便性の向上

令和5年10月：図書館システムの更新により、ICカード（Suica・PASMO等）を貸出カードとして利用可能とした。またホームページで混雑状況のリアルタイム表示やアクセシビリティ対応（音声読み上げ・文字拡大）を実施した。図書館アプリ導入により、蔵書検索・予約・返却通知・読書記録についてスマホで作業が完結できるようになった。

イ アウトリーチサービスについて

(a) かわさき電子図書館の本格運用

令和6年10月：試行導入時に加えコンテンツ数約1,500点を追加購入（合計約8,500点）、小説・児童書・実用書など幅広いジャンルを揃え本格運用を開始した。学校端末（GIGAスクール）での活用を視野に入れ、読み放題パック等の選書を行なった。電子書籍は返却期限日を過ぎたら自動返却され、延

滞防止・回転率向上が特徴である。

令和6年11月：図書館アプリでの電子図書館閲覧が可能になり、利便性がさらに向上した。

(b) その他

・返却ボックス（全9か所設置）

設置台数：駅改札内外（4）、行政サービスコーナー（2）、
区役所出張所（1）、駅前商業ビル内にある公民館（1）、
区役所管轄の生涯学習施設図書室（1）

設置基準：多くの人が集まる場所や鉄道、バス等の交通結節点（1日の乗降者数1万5千人以上の鉄道駅など）

市所有施設や駅構内などの公共性の高い場所

課題

より利便性の高い場所への移設や、増設の要望がある。



図書返却ボックス<JR 南武線登戸駅南北自由通路>
令和7年10月15日移設・運用開始(原則24時間の利用が可能)

・自動車文庫

1台・6t車・3000冊積載可能、週4日運行

ポイント設置基準：2週間に1回21ポイント巡回

（区・川崎1、幸0、中原4、高津3、宮前4、多摩3、麻生6）

※原則、市立図書館・分館などから約1km以上離れていること。

<イベント等での活用例>

まちづくり等に関するイベントに出張し、移動図書館を開設

課題

利用者の減少対策の方策としての貸出返却ポイントの再検討

維持費、委託費等の経費における費用対効果

熱中症アラート時の運行休止等による実働回数の減少

ウ まとめ

「あり方」をふまえた図書館の新たな役割・サービスに係る検討・整理の視点について、次のとおり示す。

【検討・整理の視点】

- (a)「本を借りる場」から、人と人がつながる場・交流拠点へ
- (b)利用形態は「来館型中心」から「ハイブリッド型(来館+デジタル)」へ
- (c)読書機会確保、子どもの読書習慣形成支援
- (d)より幅広い利用者ニーズに対応していく

【視点に基づいた具体的な取組事例のイメージ】

- ①様々な非来館型(アウトリーチ)サービスの推進を図り、ICT化、電子図書館の充実に加え、紙と電子双方のさらなるサービス充実を図る
- ②読み聞かせ・おはなし会などの対面型イベントは継続しつつ、オンラインでの事業実施(おはなし会、読書普及講演会など)やデジタルでの資料展示も検討
- ③地域文庫・学校等との事業連携の強化
- ④返却だけでなく、予約した本の貸出手続きも出来るような箇所(市民館などに図書館のサービスポイントを増やし、人の配置まで考える)の設置

(3) テーマ決定に係る協議

テーマを検討するにあたって、図書館の現状や意見交換の前提を確認し、協議を行った。

ア 意見交換の前提

- (a) 委員任期(2年間)にこだわらない
専門部会の前期からの引き継ぎの課題を含め、検討が必要な課題を示すことが専門部会として重要である。例え研究が完遂できなかったとしても、課題を提示し残す役割を担うべきではないか。
- (b) 利用者ニーズと学校等の現場が抱える課題の共有化
学校との連携や、授業支援図書(セット)の配送方法など、現場での課題を明確にし、それに対応する図書館サービスを提示する必要性がある。
- (c) 新しいサービスや施設(団体)連携のあり方
自由な発想で、忌憚のない意見を出し合う。
- (d) テーマの範囲について
自由討議で意見を出し合い最終的にテーマを事務局で集約して提示する。
広く浅く扱うテーマか、一つのテーマを深掘りするのか、方法論の選択が必要。ただし前期にて「図書館のあり方」についての整理を行ったことを踏まえ、

今期については特定テーマを深掘りする可能性が考えられる。

イ 図書館専門部会 協議テーマ（案） ※委員意見を分類別に表示

テーマ（案）	意見要約	備考（補足等）
電子図書館活用	電子図書館の利用促進策、紙とのハイブリッド活用、来館不要のサービス実施による統計への影響	アウトリーチサービス ICT活用 学校との連携
読書機会の保障	大活字本・音声図書・LLブックの充実、読書会や交流の場づくり、読書の再定義	多様な市民への読書の機会及び図書館サービスの提供
地域連携推進	図書館と市民館の連携強化、講座・イベントとの協働、地域課題対応	地域活動 ボランティア活動
利用者増加推進策	顧客起点でターゲット層分析、サービス設計、質的サービスへの転換	統計等の分析
図書館のあり方・再評価	量から質へのサービスの転換、利用統計の課題、指定管理者制度導入後のサービス低下懸念	
地域資料の活用	地域資料のアーカイブ化 情報公開への対応	地域自治研究センターの資料活用

ウ テーマの決定

◎最終的に選定された協議テーマ

主題：「多様な市民への読書サービスの機会を提供する図書館」

副題：～量から質への図書館サービスの転換を考える

協議では、「利用者ニーズの多様化」「学校との連携」「地域資料の活用」「電子図書館の利点と課題」等多くのテーマが候補として取り上げられた。

その中で、「多様な市民への読書機会を保障する」ことを示した本テーマは、電子図書館の活用、地域連携、利用促進策等、相互に絡み合った複雑な現代的課題に対応するための包括的な視点を含んでいるが、その中から「量から質へ」の視点に焦点を当てて協議テーマを捉えることとした。

市民の多様化をふまえたサービスに対応していくため、従来の「量的拡充」から「質的充実」へサービスを転換する必要性を共有・確認し、そのための手段として電子図書館や学校・地域連携など、新しいサービス形態への対応が重要課題であるとして共通の認識とした。

（４）委員向けアンケートの実施について

図書館専門部会では、令和7年度（任期2年目）での協議をより深めるために、全委員に向けて、自身が感じている読書活動や図書館等に係わる諸課題、またそ

の課題についての具体的な対応策(事業実施、地域や施設間での連携等)を含めてアンケートを実施した。詳細について次のとおり示す。

ア 概要

アンケートは学校・PTA、市民委員(地域文庫主宰他)、ボランティア等の各選出区分において委嘱されたまたは公募の委員、加えて学識経験者の委員を含め全員を対象に読書に係る活動やサービスにおける現状、課題、対応策、提案を尋ね、集約した。

また実施した事前アンケートの結果を整理し、主要課題と対応策をまとめた。(18 ページに資料掲出)

イ 目的と質問概要

(a) 目的：図書館専門部会での協議に先立ち現場の課題や改善策を把握し、見える化すること

(b) 主な質問項目

- ・各委員の選出区分や日常の活動場所
- ・選択した課題とその選択理由
- ・各選択課題に対して「各委員に係わる活動主体等」における具体的な対応策や公共図書館等施設・機関との連携案等
- ・読書普及活動や公共図書館事業への意見・提案(自由記述)

(c) 課題別選択理由まとめ(委員回答から)

(課題1)読書に係る時間が少ない／読解力の養成に繋がっていない

(選択理由)

- ・あくまでも本校の現状であるが、「文字を読んで理解すること」に対する苦手感を持つ児童が多く、読書で想像の世界を広げて楽しむところまで行き着かないことが、本離れの一因になっている。しかし実際の教育現場では、純粹に「読書」を楽しむ時間を取る余裕はなく、国語の授業の流れや委員会活動などで色々な仕掛けをしていても、読書に取り組むかどうかは結局のところ、個人の意欲や時間の使い方によるところが大きい。家庭的な背景も多様であり、もどかしさを感じている。
- ・学校図書館の開館時間に配置できる教員が不足している。
- ・学校生活の中で読書の時間は設けられているが、指定されているからなんとなく目を通す、という習慣になっているように思える。また、紙媒体ではなく電子書籍が主流になってきている現代は家庭の中で電子機器

を扱う場面が多く、声を発しての会話が減少している。よって言葉を発しての表現方法が少なくなり、脳とのパイプ（神経）も細くなり読解力不足と呼ばれる要因になるのかと思われる。

- ・学校図書館で資料が充実しないと、探求学習においてもネットで簡単なキーワードで検索して、その結果のみでまとめてしまう児童生徒が多くなってしまいうことも考えられるので、信頼性のある冊子体資料の充実が必要ではないか。

(課題2) 図書の蔵書数や種類が少ない

(選択理由)

- ・読み継がれて来た絵本でも、出版年が古いと公共図書館での蔵書数が少ない、もしくは蔵書が無い場合もある。
- ・小学校の教科書で紹介されている本でも蔵書が数冊しかない本がある。

(課題3) 学校機関等との事業連携が少ない

(課題4) 公共図書館との事業連携が少ない／地域団体等との連携が少ない

(選択理由)

- ・授業数やカリキュラム増加との関係もあると思うが、中・高学年に対する読み聞かせの機会が減っている気がする。
- ・自宅を開放して、地域子ども文庫を15年にわたって実施してきた。蔵書の数や資料購入などの活動資金の不足などの問題は、予測できた。地域にいと、どこでどのような団体が活動しているか見えにくく、協力して活動しようと思っても、どう動いて良いか迷うことが多かった。家庭との連携についても同じで、かえって近所だから、家庭の様子は見せたがらないという要素のあることがわかった。自治会や地域教育会議、小学校に教育運営会議などで情報交換しあってお互いの活動を伝え合い、協力し合えるまでになってきた。地域ではそこに住んでいる子どもや大人たちとの連携し地域での横の繋がりを作り上げることの大切さに気づいた。学校との連携は、私自身が元教員であることから、スムーズだった。
- ・子ども達が本と接する場所、例えば書店や地域で本を読む場所、またネットワークが足りないと感じている。
- ・公共図書館から遠い学校は、連携が困難な場合が多いのではないか。

(課題5)活動の人員が足りない

(選択理由)

- ・ 学校図書館の開館時間に配置できる教員が不足している。(再掲)

(課題6)図書館や読書活動に魅力を感じるイベント等の仕掛けが足りない

(課題7)課題に対しての分析や対応策を検討できていない

(課題8)周知・広報不足である

(選択理由)

- ・ 読書人口が減少している昨今、ネット時代特有の新しい社会問題として、「フィルターバブル現象」が挙げられている。利用者個人のネット検索や閲覧履歴などが勝手に分析され、類似の情報ばかりが表示されて、多様な情報や意見に触れにくくなる現象を言う。

個々の現場の課題だけでなく、フィルターバブルの様な新しい社会問題も含めて分析し解決するために、図書館の強みを活かして何が出来るか改めて考える必要があるのではないか。

図書館は多様な情報や意見と偶然に出会うことが出来る場所で、その果たすべき役割は益々大きくなっていると思われるが、本専門部会でも以前から、周知・広報不足との指摘がなされている。

- ・ 子どもたちが、絵本や漫画から読書に繋がっていくのは小さなことがきっかけだったりする。読書の魅力が伝わるよう、そういったきっかけをたくさん仕掛けていくことが必要ではないか。

(課題9)活動資金が足りない

(選択理由)

- ・ 地域文庫活動等（自助で運営）における公費支援の獲得及びクラウドファンディング

(課題10)司書課程を履修する学生であっても読書量は多くなく、また図書館もあまり利用していない

(選択理由)

- ・ 大学図書館について言えば、その性質上「読書」というより、「勉強」「研究」が利用の中心になる。中には「勉強」は大学図書館、「読書」は公共図書館と使い分けている学生もいる。

委員回答まとめ【選択課題及び選択理由一覧】 ※複数回答可

回答委員 選出区分等	課題①	課題②	課題③	課題④	課題⑤	課題を選択した理由(補足説明)
小学校	読書に係る時間が少ない	読解力の養成に繋がっていない	図書の蔵書数や種類が少ない			あくまでも本校の現状であるが、「文字を読んで理解すること」に対する苦手感を持つ児童が多く、読書で想像の世界を広げて楽しむところまで行き着かないことが、本離れの一因になっている。しかし実際の教育現場では、純粹に「読書」を楽しむ時間を取る余裕はなく、国語の授業の流れや委員会活動などで色々な仕掛けをしていても、読書に取り組みかどうかは結局のところ、個人の意欲や時間の使い方によるところが大きい。家庭的な背景も多様であり、もどかしさを感じている。
中学校	読書に係る時間が少ない		活動の人員が足りない			学校図書館の開館時間に配置できる教員が不足している。
PTA	読書に係る時間が少ない	読解力の養成に繋がっていない		家庭との連携が少ない		学校生活の中で読書の時間は設けられているが、指定されているからなんとなく目を通す、という習慣になっているように思える。 また、紙媒体ではなく電子書籍が主流になってきている現代は家庭の中で電子機器を扱う場面が多く、声を発しての会話が減少している。 よって言葉を発しての表現方法が少なくなり、脳とのパイプも細くなり読解力不足と呼ばれる要因になるのかと思われる。
大学等 教育機関	読書に係る時間が少ない		図書の蔵書数や種類が少ない	公共図書館との事業連携が少ない		学校図書館で資料が充実しないと、探求学習においてもネットで簡単なキーワードで検索して、その結果のみでまともてしまう児童・生徒が多くなってしまいうので、信頼性のある冊子体資料の充実が必要と考える。
ボランティア			活動の人員が足りない	・公共図書館との事業連携が少ない ・地域団体等との連携が少ない	図書館や読書活動に魅力を感じるイベント等の仕掛けが足りない	・現役保護者による学校図書ボランティアが少なくなっていることが残念。共働きも多く難しい面もあるが、子どもたちに笑顔を届けられる身近なボランティアが、無くなってしまふのはもったいない。読み手不足が、子どもたちへの読み聞かせ機会の減少にもつながってしまう。 ・区役所など公共施設との事業連携が少ない。特に近くにあり隣接も多い市民館との連携が希薄になっており、今後各館指定管理になって連携できるような仕組み作りが必要と感じる。 ・子どもたちが絵本や漫画から読書に向かうのは、小さなきっかけだったりする。その小さなきっかけをたくさん仕掛けることで、読書の魅力を伝えてほしい。 ・フロンタールが来てくれるなど、年に数回の読書イベントは開催しているものの、学校の学年訪問など小規模のものが多いと感じている。多くの児童生徒に関わるイベントの開催がない。

回答委員 選出区分等	課題①	課題②	課題③	課題④	課題⑤	課題を選択した理由(補足説明)
ボランティア			図書の蔵書数や種類が少ない	学校機関等との事業連携が少ない		図書の蔵書数や種類が少ない ・読み継がれて来た絵本でも、出版年が古いと公共図書館での蔵書数が少ない、もしくは0の場合もある。 ・小学校の教科書で紹介されている本でも、蔵書数が数冊しかない本がある。 学校機関等との事業連携が少ない ・授業数やカリキュラム増加との関係もあると思うが、中・高学年に対する読み聞かせの機会が減っている気がする。
地域文庫		周知・広報不足である	図書の蔵書数や種類が少ない	・公共図書館との事業連携が少ない ・地域団体等との連携が少ない ・家庭との連携が少ない	活動資金が足りない	自宅を開放して、地域子ども文庫を15年にわたって実施してきた。蔵書の数や資料購入などの活動資金の不足などの問題は、予測できた。地域にいと、どこにどんな子育てについての団体が活動しているか見えにくく、協力して活動しようと思っても、どう動いて良いか迷うことが多かった。家庭との連携についても同じで、かえて近所だから、家庭の様子は見せたがらないという要素のあることがわかった。自治会や地域教育会議、小学校に教育運営会議などで情報交換しあってお互いの活動を伝え合い、協力し合えるまでになってきた。地域ではそこに住んでいる子どもや大人たちとの連携し地域での横の繋がりを作り上げることの大切さに気づいた。学校との連携は、私自身が元教員であることから、スムーズだった。
その他		周知・広報不足である		課題に対しての分析や対応策を検討できていない	図書館や読書活動に魅力を感じるイベント等の仕掛けが足りない	読書人口が減少している昨今、ネット時代特有の新しい社会問題として、「フィルターバブル現象」が挙げられています。利用者個人のネット検索や閲覧履歴などが勝手に分析され、類似の情報ばかりが表示されて、多様な情報や意見に触れにくくなる現象です。 個々の現場の課題だけでなく、フィルターバブルの様な新しい社会問題も含めて分析し解決するために、図書館の強みを生かして何が出来るか改めて考える必要があると思います。 図書館は多様な情報や意見と偶然に出会うことが出来る場所で、その果たすべき役割は益々大きくなっていると思いますが、本専門部会でも以前から、周知・広報不足と指摘されているところです。
大学等 教育機関						【その他】 司書課程を履修する学生であっても、読書量は多くなく、また図書館もあまり利用していないようです。この点が課題と言えるかもしれません。 あえて課題を挙げましたが、今回の趣旨とはずれているかもしれません。大学図書館について言えば、その性質上、「読書」というより、「勉強」「研究」が利用の中心になります。中には「勉強」は大学図書館、「読書」は公共図書館と使い分けている学生もいます。

3 主要課題における協議及び対応策の検討

(1) 学校図書館、学校、PTAにおける課題及び対応策

ア 概要・総括

委員アンケートの結果を整理し、具体的な課題抽出を行った上で、学校・地域等における読書活動の現状と課題について幅広く意見交換を行った。主な課題は「読書時間の不足」「蔵書数・種類の不足」「読解力養成の停滞」「活動人員不足」「学校・公共図書館との連携不足」である。

協議では、朝の読書活動の時間確保や放課後の図書室開放、電子図書館の活用、教科書関連図書の充実等について具体策が示された。また読解力向上には単に読書量を増やすのではなく、「対話」や「想像力を促す読書体験」が重要との指摘があり、読み聞かせやボランティア活動による読書体験の意義が再確認された。

加えて、活動団体における人員不足への対応として、地域住民や保護者の参画促進、ボランティア育成講座の充実が提案された。さらには、公共図書館との連携強化により、団体貸出や授業支援セットの充実とさらなる活用、電子書籍のコンテンツ充実、積極的な広報活動等による利用増が期待され、教育委員会や市長部局との協働を通じ、量から質へのサービスの転換を図り、子どもが主体的に本と出会う環境づくりを進めることが今後の方向性として共有された。

【協議資料を19ページに掲出】

イ 課題別の整理

課題1:読書に係る時間が少ない

(a) 現状認識

小学校では朝読書の時間を確保しているが、行事や校外活動で継続が難しい。中学校では部活動や習い事で放課後の時間が取れず、昼休みのみ開館。保護者や子どもも電子機器媒体に時間を費やし、読書時間が圧倒的に不足している現状がある。

(b) 協議の要点

朝の読書活動必須化は学校方針により困難な場合がある。自治体によっては放課後読書時間を設定している事例あり。

地域やボランティアの協力で「居場所」としての図書室活用を検討。

子どもは「本で遊ぶ」感覚で図書室を利用しており、自由選択を尊重する必要性がある。より興味を持つテーマから読書に繋げる支援を行う。

(c) 対応策の方向性

朝の読書活動の枠組み維持、電子書籍活用、地域及び学校ボランティアとのさらなる連携強化が必要である。

課題 2: 図書の蔵書数や種類が少ない

(a) 現状認識

学校図書館では、教科書関連図書に偏り、予算不足が背景にあるのではない。電子書籍導入が進み、コンテンツは増えているが、学校と公共図書館の蔵書突合せは未実施である。

(b) 協議の要点

文科省試算等を参考に予算増額を要望していく

団体貸出や自動車文庫の活用で学校間・図書館間の連携を強化

電子書籍＋紙資料で、蔵書全体を補いあい、より魅力ある蔵書構成をめざす

(c) 対応策の方向性

学校・図書館の連携による蔵書補完、物流支援、自動車文庫の活用検討

電子化が進み、紙の本を販売する書店が減少している現状で、紙の本に接することができる学校図書館は、今の子どもたちにとって貴重な所である。もっと蔵書を増やして、子どもたちにとって心の安らぎになる場所となるようにしたい。

読み継がれてきた本や教科書で取り上げられた絵本などは複数冊において、学習活動の支援が出来るようにする。

課題 3: 読解力の養成に繋がっていない

(a) 現状認識

読書感想文の学校での位置づけが必須ではなくなり、読書習慣が減少。

タブレット等の端末の普及により、映像資料がすぐに手に入る状況（環境）にあるため、文章から読み取る力に頼らなくても良い場面が増えていることが、読解力が弱まることに影響している可能性は考えられる。

市立学校以外での状況として、調べものをして AI によりすぐ答えが示される環境があるので、本当の事を確かめる行為や習慣が不足がちになっている可能性があるのではないか。情報リテラシーの向上を目指す必要がある。

(b) 協議の要点

読解力養成には「答えのない本」を読むことが重要

親子での会話や感想共有が不可欠

「絵を見せない形での読み聞かせ」で想像力を育む（「語り」をきく文化を認識し、再評価する）

(c) 対応策の方向性

読書体験を楽しむ仕掛け、読書後の対話促進（双方向のやり取りを重視）、ICT と読書のバランスに配慮

課題 4:活動の人員が足りない

(a) 現状認識

現状、中学校では司書不在、昼休みのみ学校図書館開館。放課後開館は教員負担が大きく困難

(b) 協議の要点

ボランティアは貴重な存在だが、社会状況の変化の影響を受けて減少傾向にある。コロナ禍以降、読み手になる保護者も減少。学校図書館を「居場所」として活用する視点が必要ではないか。

(c) 対応策の方向性

- ・司書・支援員の配置強化、ボランティア育成、公共図書館との協働・連携
 - ・ボランティア人材等の掘り起こしの工夫
- 小学生の保護者（現状共働きが多い）が参加しやすい時間帯の検討
新年度が始まる前の、生活のペースを見直す時期に合わせて活動へ誘引するなど、募集タイミングの検討
父親や祖父母、地域住民の参加や図書ボランティア OG の活用の検討

課題 5:学校機関・公共図書館との事業連携が少ない

(a) 現状認識

授業と図書館サービスの連携が不十分。公共図書館職員の協力も十分ではない。職員体制的に余力がなくなっているのが原因か。

学校図書ボランティアについては、中原区で第 1 期コーディネーターを務めていた当時、持ち回りで学校図書館見学や情報交換会等を開催、また茶話会としても行なっており、予算も一定ついていた状況があった。しかし徐々に横の繋がりがなくなり、自校と他校の差も認識しにくくなった。

(b) 協議の要点

- ・浜松市の学校図書館支援センター事例を参考に、連携強化を検討
- ・学校図書館での選定や蔵書整理に公共図書館の知見を活用。研修の実施

(c) 対応策の方向性

- ・学社連携会議の定期開催化（回数増）、図書館支援部署の設置を検討
- ・地域のボランティアを活用して、早朝の学校図書館の見守り等の支援を得て、充実した図書館活動を実現する。
- ・図書館だよりなどの広報誌を市内各所の施設や学校に届ける。

- ・移動図書館（自動車文庫）の学校訪問を行い、利用方法、来車場所等のPRを行う。子どもたちに公共図書館の存在や便利さ等を知ってもらう。

- ・児童生徒に対する公共図書館の貸出カード取得支援について

公共図書館は年齢に関係なく利用できる施設であるが、特に小学生は利用できる権利を十分に認識しておらず、自力で貸出カードを作成することが困難である。特に図書館から距離のある学区では、児童生徒の図書館利用機会が限定され、学習環境の格差につながる恐れがある。

また学校でのGIGA端末の活用、朝読書、調べ学習等において、学校図書館だけでは不足する資料を公共図書館が補完する役割は大きい。

現状として、学年途中で書類を配付しても、紛失・未提出が多く、保護者経由の申請方式では貸出カード取得率の向上が期待しにくい。また中学生・高校生では書類を保護者に渡さない例も多く、保護者の対応によって利用機会が左右される現状は望ましくないのではないかと考える。加えて経済的困難を抱える家庭や児童養護施設の子どもにとって、公共図書館は無料で知識にアクセスできる重要な教育支援資源であると考えられる。

以上の理由から、入学・転入学手続きと連動して、公共図書館貸出カードの申込手続きを実施できる仕組みを構築する必要がある。例として、児童生徒向けの「簡易申込制度」または「専用カード」を設け、手続き項目の縮減や更新期間の長期化など、利用継続を可能とする運用改善が求められる。

ウ 量から質へのサービス転換の視点から

(a) 図書の推薦・紹介の工夫

司書や教員だけでなく、子どもや地域住民による「おすすめ本」紹介やポップ作成を通じて、読書の楽しさを関係者全体で可視化できるようにする。

(b) テーマ型読書の推進

子どもの興味や生活に即したテーマで本を紹介し、学びと読書を結びつける。

(c) 図書館を「第三の居場所」として機能させる

親子で本を共有する仕組みづくりが大切であり、教育現場との連携強化や、学校間での蔵書の融通、自動車文庫の活用なども検討課題である。

学校図書館の本を親でも読む事ができる、借りることができる等の子どもだけでなく地域の親子が活用できる学校図書館が出来れば良い。

(d) 質的サービスへの転換

量的拡充だけでは利用者の減少傾向を止められない現状をふまえて、図書館サービスは「利用者の主体性を尊重し、利用者参加型などによる楽しさや学びを結びつける質的な工夫」へとシフトする必要があるのではないかと考える。

(e) 公平に読書体験を得られる機会の確保

年に数回の大規模イベント（フロンターレの来校など）に頼るだけでなく、学年ごとに必ず体験できる継続的な読書プログラムを整備し、より多くの子どもたちが公平に読書体験を得られる機会（質的サービス）を確保する必要がある。

<学校図書館、学校、PTAにおける課題及び対応策 一覧>

【参考資料】 課題対応別マトリックス

項目	課題	対応策	優先度	実施主体
学校図書館	読書に係る時間が少ない	朝読書の時間確保（週1回10分など）、電子書籍活用	高	学校
	図書蔵書数や種類が少ない	電子書籍導入、団体貸出活用、予算増額要望	高	学校・図書館
	読解力の養成に繋がっていない	絵を見せない読み聞かせ、物語の続きを考える活動	中	学校
	活動の人員が足りない	司書・支援員の配置強化、放課後開館支援	高	学校
PTA	読み聞かせボランティアの減少	地域・高齢者層への呼びかけ、読み聞かせ講座開催	中	PTA
	保護者の読書機会が少ない	保護者向け講座や図書館利用の広報強化	中	PTA
学校との連携	学校教育部との連携が弱い	学社連携会議の定年化、公共図書館との連携強化	高	学校・図書館
	公共図書館との事業連携が少ない	読書イベント、電子書籍導入、団体貸出支援	高	学校・図書館
その他	予算不足	文科省試算を参考に市当局へ増額要望	高	学校図書館
	デジタル化による質的転換課題	おすすめ本リストや読書体験イベントの充実	中	図書館
	読書離れ・集中力低下	ICTと読書の融合（タブレットでの読書記録など）	低	学校・図書館

【第5回協議事項】「学校・地域・関連施設それぞれにおける読書サービスを考える①」～団体・機関等の図書館及び読書サービスの利用状況、要望、課題等について～

回答委員(選出区分)	小学校	中学校・中学校 PTA	高等学校	大学等教育機関	小学校	小学校 PTA	中学校・中学校 PTA	高等学校	大学等教育機関
<p>①現状(対象、時間帯等)</p> <p>・学校行事や選書で時間が取れなかったり、過ぎてしまう</p> <p>・小学校の読書保護者も図書館を見ることが中学校ではどまりません。そもそも生徒たちも利用が少ないようです。【PTA】</p>	<p>・ひとりではないかなかなか難しい時間確保を、コミュニケーションを通して10分でもよいので読書時間を作る</p>	<p>・教科書の題材に関連した本から揃えるように調画で、読書が導入されている。市立図書館の電子図書館のサービス等を取り入れることで、読書の隔りや障壁の少なさをカバーし、読書の関心が高められたいと考えている。</p>	<p>・教科書の題材に関連した本から揃えるように調画で、読書が導入されている。市立図書館の電子図書館のサービス等を取り入れることで、読書の隔りや障壁の少なさをカバーし、読書の関心が高められたいと考えている。</p>	<p>・教科書の題材に関連した本から揃えるように調画で、読書が導入されている。市立図書館の電子図書館のサービス等を取り入れることで、読書の隔りや障壁の少なさをカバーし、読書の関心が高められたいと考えている。</p>	<p>・教科書の題材に関連した本から揃えるように調画で、読書が導入されている。市立図書館の電子図書館のサービス等を取り入れることで、読書の隔りや障壁の少なさをカバーし、読書の関心が高められたいと考えている。</p>	<p>・教科書の題材に関連した本から揃えるように調画で、読書が導入されている。市立図書館の電子図書館のサービス等を取り入れることで、読書の隔りや障壁の少なさをカバーし、読書の関心が高められたいと考えている。</p>	<p>・教科書の題材に関連した本から揃えるように調画で、読書が導入されている。市立図書館の電子図書館のサービス等を取り入れることで、読書の隔りや障壁の少なさをカバーし、読書の関心が高められたいと考えている。</p>	<p>・教科書の題材に関連した本から揃えるように調画で、読書が導入されている。市立図書館の電子図書館のサービス等を取り入れることで、読書の隔りや障壁の少なさをカバーし、読書の関心が高められたいと考えている。</p>	<p>・教科書の題材に関連した本から揃えるように調画で、読書が導入されている。市立図書館の電子図書館のサービス等を取り入れることで、読書の隔りや障壁の少なさをカバーし、読書の関心が高められたいと考えている。</p>
<p>②対応施策等</p> <p>・公共図書館との連携及び公民館等での実施事業(令和16年度)</p>	<p>・電子図書館(読み放題)の活用</p> <p>・ハンパ他)の活用</p>	<p>・お話し会等への参加</p> <p>・保護者様向け講座の開催</p> <p>・ブックリストの配付</p>	<p>・電子図書館(読み放題)の活用</p> <p>・ハンパ他)の活用</p>	<p>・かわきき電子図書館</p> <p>・団体貸出、授業支援</p> <p>・市立図書館HP(オンライン特集、お題の絵本、児童書特集)紹介、各種特展展示)</p>	<p>・かわきき電子図書館</p> <p>・団体貸出、授業支援</p> <p>・市立図書館HP(オンライン特集、お題の絵本、児童書特集)紹介、各種特展展示)</p>	<p>・かわきき電子図書館</p> <p>・団体貸出、授業支援</p> <p>・市立図書館HP(オンライン特集、お題の絵本、児童書特集)紹介、各種特展展示)</p>	<p>・かわきき電子図書館</p> <p>・団体貸出、授業支援</p> <p>・市立図書館HP(オンライン特集、お題の絵本、児童書特集)紹介、各種特展展示)</p>	<p>・かわきき電子図書館</p> <p>・団体貸出、授業支援</p> <p>・市立図書館HP(オンライン特集、お題の絵本、児童書特集)紹介、各種特展展示)</p>	<p>・かわきき電子図書館</p> <p>・団体貸出、授業支援</p> <p>・市立図書館HP(オンライン特集、お題の絵本、児童書特集)紹介、各種特展展示)</p>
<p>③教育委員会(読書のまち川崎事業他)、市長部局、関係機関・団体等との連携</p>	<p>・電子図書館(読み放題)の活用</p> <p>・ハンパ他)の活用</p>	<p>・お話し会等への参加</p> <p>・保護者様向け講座の開催</p> <p>・ブックリストの配付</p>	<p>・電子図書館(読み放題)の活用</p> <p>・ハンパ他)の活用</p>	<p>・かわきき電子図書館</p> <p>・団体貸出、授業支援</p> <p>・市立図書館HP(オンライン特集、お題の絵本、児童書特集)紹介、各種特展展示)</p>	<p>・かわきき電子図書館</p> <p>・団体貸出、授業支援</p> <p>・市立図書館HP(オンライン特集、お題の絵本、児童書特集)紹介、各種特展展示)</p>	<p>・かわきき電子図書館</p> <p>・団体貸出、授業支援</p> <p>・市立図書館HP(オンライン特集、お題の絵本、児童書特集)紹介、各種特展展示)</p>	<p>・かわきき電子図書館</p> <p>・団体貸出、授業支援</p> <p>・市立図書館HP(オンライン特集、お題の絵本、児童書特集)紹介、各種特展展示)</p>	<p>・かわきき電子図書館</p> <p>・団体貸出、授業支援</p> <p>・市立図書館HP(オンライン特集、お題の絵本、児童書特集)紹介、各種特展展示)</p>	<p>・かわきき電子図書館</p> <p>・団体貸出、授業支援</p> <p>・市立図書館HP(オンライン特集、お題の絵本、児童書特集)紹介、各種特展展示)</p>
<p>④教育委員会(読書のまち川崎事業他)、市長部局、関係機関・団体等との連携</p>	<p>・電子図書館(読み放題)の活用</p> <p>・ハンパ他)の活用</p>	<p>・お話し会等への参加</p> <p>・保護者様向け講座の開催</p> <p>・ブックリストの配付</p>	<p>・電子図書館(読み放題)の活用</p> <p>・ハンパ他)の活用</p>	<p>・かわきき電子図書館</p> <p>・団体貸出、授業支援</p> <p>・市立図書館HP(オンライン特集、お題の絵本、児童書特集)紹介、各種特展展示)</p>	<p>・かわきき電子図書館</p> <p>・団体貸出、授業支援</p> <p>・市立図書館HP(オンライン特集、お題の絵本、児童書特集)紹介、各種特展展示)</p>	<p>・かわきき電子図書館</p> <p>・団体貸出、授業支援</p> <p>・市立図書館HP(オンライン特集、お題の絵本、児童書特集)紹介、各種特展展示)</p>	<p>・かわきき電子図書館</p> <p>・団体貸出、授業支援</p> <p>・市立図書館HP(オンライン特集、お題の絵本、児童書特集)紹介、各種特展展示)</p>	<p>・かわきき電子図書館</p> <p>・団体貸出、授業支援</p> <p>・市立図書館HP(オンライン特集、お題の絵本、児童書特集)紹介、各種特展展示)</p>	<p>・かわきき電子図書館</p> <p>・団体貸出、授業支援</p> <p>・市立図書館HP(オンライン特集、お題の絵本、児童書特集)紹介、各種特展展示)</p>
<p>⑤「あり方」をふまえての「量」から質への図書館サービスについて</p> <p>・現状から</p>	<p>・電子図書館(読み放題)の活用</p> <p>・ハンパ他)の活用</p>	<p>・お話し会等への参加</p> <p>・保護者様向け講座の開催</p> <p>・ブックリストの配付</p>	<p>・電子図書館(読み放題)の活用</p> <p>・ハンパ他)の活用</p>	<p>・かわきき電子図書館</p> <p>・団体貸出、授業支援</p> <p>・市立図書館HP(オンライン特集、お題の絵本、児童書特集)紹介、各種特展展示)</p>	<p>・かわきき電子図書館</p> <p>・団体貸出、授業支援</p> <p>・市立図書館HP(オンライン特集、お題の絵本、児童書特集)紹介、各種特展展示)</p>	<p>・かわきき電子図書館</p> <p>・団体貸出、授業支援</p> <p>・市立図書館HP(オンライン特集、お題の絵本、児童書特集)紹介、各種特展展示)</p>	<p>・かわきき電子図書館</p> <p>・団体貸出、授業支援</p> <p>・市立図書館HP(オンライン特集、お題の絵本、児童書特集)紹介、各種特展展示)</p>	<p>・かわきき電子図書館</p> <p>・団体貸出、授業支援</p> <p>・市立図書館HP(オンライン特集、お題の絵本、児童書特集)紹介、各種特展展示)</p>	<p>・かわきき電子図書館</p> <p>・団体貸出、授業支援</p> <p>・市立図書館HP(オンライン特集、お題の絵本、児童書特集)紹介、各種特展展示)</p>
<p>⑥関連資料(委員提供)</p>	<p>・電子図書館(読み放題)の活用</p> <p>・ハンパ他)の活用</p>	<p>・お話し会等への参加</p> <p>・保護者様向け講座の開催</p> <p>・ブックリストの配付</p>	<p>・電子図書館(読み放題)の活用</p> <p>・ハンパ他)の活用</p>	<p>・かわきき電子図書館</p> <p>・団体貸出、授業支援</p> <p>・市立図書館HP(オンライン特集、お題の絵本、児童書特集)紹介、各種特展展示)</p>	<p>・かわきき電子図書館</p> <p>・団体貸出、授業支援</p> <p>・市立図書館HP(オンライン特集、お題の絵本、児童書特集)紹介、各種特展展示)</p>	<p>・かわきき電子図書館</p> <p>・団体貸出、授業支援</p> <p>・市立図書館HP(オンライン特集、お題の絵本、児童書特集)紹介、各種特展展示)</p>	<p>・かわきき電子図書館</p> <p>・団体貸出、授業支援</p> <p>・市立図書館HP(オンライン特集、お題の絵本、児童書特集)紹介、各種特展展示)</p>	<p>・かわきき電子図書館</p> <p>・団体貸出、授業支援</p> <p>・市立図書館HP(オンライン特集、お題の絵本、児童書特集)紹介、各種特展展示)</p>	<p>・かわきき電子図書館</p> <p>・団体貸出、授業支援</p> <p>・市立図書館HP(オンライン特集、お題の絵本、児童書特集)紹介、各種特展展示)</p>

※調査【課題を達成できた】の状況に近づけるための施策を検討

※具体的な施策を考える(例) ※、また既存施策を考慮させる(委員回答転記及び参考例示)

※調査に公共図書館で実施している事業、活動を列記

※教育委員会、市長部局、関係団体・機関で実施している事業、連携の可能性のある事業を例示

※あり方の3つの取組、量から質へをテーマに意見交換を行う

※山口県庁(ポランティア関係、文庫資料及び他市資料等)

(2) ボランティア活動、地域文庫等における課題及び対応策

ア 概要・総括

ボランティア・地域文庫等における読書活動の現状と課題について幅広く意見交換を行った。団体・施設間連携の不足、人員・資金・蔵書の不足、イベントや広報による魅力の低下、デジタル化による課題などが指摘された。

対応策として公共図書館と地域文庫の協働イベントや学校との連携強化、電子図書館専用 ID 等の普及、クラウドファンディングによる資金調達、図書館大賞など話題性のある企画、SNS や地域イベントを活用した広報戦略、さらに GIGA 端末との連携や外国語蔵書確保などのデジタルサービス推進が提案された。

今後は三者協働モデルの構築、人材確保と研修、資金調達の多様化、質の高い読書体験の提供を通じて、図書館が多様な情報と偶発的な質の高い出会いを提供する第三の場としての役割を強化し、読書人口減少やインターネット時代の課題に対応する必要がある。

【協議資料を 24 ページに掲出】

イ 課題別の整理

課題1:学校・地域・関連機関との連携不足

(a) 現状認識

学校機関や地域団体、家庭との事業連携が少なく、情報交換や協働の仕組みが十分に機能していない面があるのではないかと。地域では、どの団体がどのような活動をしているかが見えにくく、団体間等で協力しようとしても動き方が分からない状況が多い。また、家庭との連携も難しく、近隣であってもプライバシー意識が強く、活動に参加しづらい傾向がある。

(b) 協議の要点

自治会や地域教育会議、学校運営協議会などで情報交換を進め、活動を伝え合う取組が始まっているが、まだ十分ではない。公共図書館との事業連携も限定的で、学校図書館との連携強化が求められている。特に、読み聞かせボランティアの減少や学校図書館司書の役割強化が必要である。

(c) 対応策の方向性

公共図書館と地域文庫のコラボイベントを実施、相互の存在を広くアピールする。学校との連携を強化し電子図書館専用 ID の普及や授業支援セットの活用を推進。地域教育会議や町内会との協力を深め、情報共有の場を定期化する。

地域文庫の活動関係者と地域の市立図書館職員との連携会議を定期的に開催する。

各機関や団体が行っている読書活動やイベントを相互に紹介し、効果的なも

のは横展開し、課題があれば共有し、対策を検討する。図書館事業は学校や他機関とつながっているため、その連携の「動線」に非効率や不具合がないかを俯瞰して確認することが必要。

市立中央図書館と大学図書館との連携（参考事例：厚木市）により、例えば中央図書館の資料を大学で受け取り・返却ができるようにすることはできないか。「それぞれの館における読書サービス」だけでなく、「施設を超えた（川崎市全体としての）読書サービス」という視点と中央図書館の設置により実現可能になるのではないか。

課題2：活動の人員・資金不足

(a) 現状認識

ボランティア活動の担い手不足が深刻化しており、高齢化が進む中で新規参加者の確保が難しい。地域文庫やボランティア団体等の活動資金は一部公費や個人負担に依存しており、持続可能性に課題がある。公共図書館や学校図書館の蔵書購入にも予算制約があり、必要な資料が揃わない状況が続いている。

(b) 協議の要点

ボランティア募集の仕組み改善や、学校図書館活動の活性化が重要とされた。資金面では、寄付やクラウドファンディングの活用が議論されたが、活用するとしても、実際の運用には複数のハードルがあり、現状では個人負担が大きくなる。

蔵書不足への対応としては、学校と図書館の蔵書突合までやりきれてはいないが、図書館は団体貸出などで学校にない本を補えているのでその活用は可能。ただし大量貸出は負担が大きいため、電子書籍も並行しての活用が望ましい。今後は学校と連携し、蔵書の補完に積極的に取り組むこと。

(c) 対応策の方向性

クラウドファンディングや寄付の仕組みを整備し資金調達の多様化を図る。ボランティア研修やスキルアップ講座を開催し、担い手の確保と質の向上を目指す。公共図書館と学校図書館の連携を強化し蔵書共有や貸出制度を活用する。

課題3：蔵書数・種類の不足

(a) 現状認識

公共図書館や地域文庫では、古い絵本や教科書掲載本の蔵書数が少なく、利用者のニーズに応えられない場合がある。特に、公共図書館が徒歩圏内でない地域では、子どもが本に出会う機会が限られている。

(b) 協議の要点

学校図書館との連携で蔵書の不足分を補う取り組みが進められているが、地域全体での対応が必要。再販希望書名や購入依頼など、蔵書確保の工夫が必要で

ある。

(c) 対応策の方向性

公共図書館と学校図書館の連携協力を強化し、必要な資料を共有する仕組みを整備する。電子図書館サービスを活用し、物理的距離の課題を補う。外国語蔵書や多様なジャンルの本を確保するため、他都市図書館との連携（相互貸借など）もさらに進める。

課題4: イベント・広報の魅力不足

(a) 現状認識

図書館や読書活動に魅力を感じるイベントが少なく、利用促進につながる仕掛けが不足している。広報も限定的で、図書館サービスの認知度が一般市民の間ではまだ低いのではないかと。

(b) 協議の要点

「図書館大賞」など児童生徒から大人まで多くの市民が参加できる話題性のある企画や、地域イベントとの連携が必要。SNS や図書館だよりの活用、町内会や地域教育会議への情報発信も重要である。

(c) 対応策の方向性

図書館大賞やテーマ展示、映画・音楽とのコラボイベントを企画し、利用者の関心を高める。SNS や地域メディアを活用した広報戦略を強化し、非利用者層へのアプローチを積極的に進める。

課題5: デジタル化と新たな社会課題への対応

(a) 現状認識

ネット時代特有の「フィルターバブル現象」により、多様な情報や意見に触れる機会が減少している。電子図書館サービスは導入されているが、利用者はまだ限定的で、学校との連携が不十分。

全般的に言えるのは、調べものでも今は生成AIで答えがすぐ出てくるので、一回のやり取りで完結してしまっていて寄り道をしなくなっているのではないかと。本当にそのことが正しいのか、メディアはどう伝えているのか、それを例えば図書資料等で調べて掘り下げていくことが無くなっており、それが新たな社会課題になってきているのではないかと。

(b) 協議の要点

GIGA スクール端末との連携や、電子図書館専用IDの普及を推進していく図書館が、図書との「偶然の出会い」を提供する場としての役割を強化する必要性を確認した。

(c) 対応策の方向性

電子図書館サービスの利用促進を図り、学校授業との連携を進める。多様な情報へのアクセスを保証する仕組みを整備し、図書館の社会的役割を再定義する。

子どもたちが電子図書・公共図書館を利用できる第一歩として、図書館カードを作成、利用するには、保護者の許可が無いと難しい。より多くの子どもたちが利用できるよう、学校図書館のカードと利用連携をさせたり、カードを入学時に作るなど、子どもたちが直接手にできる工夫が必要と考える。

ウ 量から質へのサービス転換の視点から

(a) 量的指標に偏った評価からの脱却

従来の貸出冊数や蔵書数など量的指標に偏った評価から脱却し、利用者満足度や読書体験の質を重視する方向性について協議を行った。

(b) 図書館の多様性と多機能化

図書館は単なる貸出機能ではなく、多様な情報や価値観に触れ、偶然の出会いを楽しめる場であるべきとの認識を共有した。例えばエビデンスを明示しての質の高いレファレンスサービス（予約制の導入など）を図書館で展開していくことは検討していけるのではないか。

(c) 質的サービスのさらなる追求

評価指標の見直しとして貸出数だけでなく満足度やアンケートを反映した質的評価の導入、専門スタッフや利用者参加による読書支援の強化等、今後は、量的拡大ではなく質的充実を図り、図書館を文化拠点として進化させることが期待される。

(3) 電子図書館の課題及び対応策

ア かわさき電子図書館の導入経緯と特徴

(a) 導入経緯

川崎市では、令和5(2023)年3月に電子図書館の試行導入を開始した。背景には、新型コロナウイルス感染症拡大による生活様式の変化や、図書館サービスの縮小・休止があった。非来館型サービスの必要性が高まり、臨時交付金を活用して導入が決定され、初期には約5,000点のコンテンツを購入し、利用者に提供を開始した。

(b) 特徴

電子図書館の最大の特徴は「いつでも、どこでも、もっと便利に」というもの。利用者は自宅や外出先からスマートフォンやタブレットを使ってアクセスできる。紙の本と異なり、返却忘れや破損の心配がなく、予約や貸出もオンラインで完結する。また、音声読み上げ機能や文字サイズ変更など、視覚障害者や高齢者にも配慮した読書バリアフリー機能を備えていた。

(c) コンテンツと利用状況

試行導入当初は約5,000点(買い切り型のみ)のコンテンツでスタートし、令和7年度時点では買い切り型や有期限型、読み放題パックなど多様な形式で、利用者に提供されている。特に児童向けの絵本(動く絵本に代表されるようなリッチコンテンツ等)や学習漫画、一般向けの発行年度が新しい小説や雑誌が人気である。

令和5年度の利用実績は、延べログイン者数13,174人、貸出冊数67,701冊、閲覧件数162,324件に達した。小学生世代と30~50代の子育て・働き世代の利用が多く、今後は中高生や若年層への利用促進が望まれる。紙の本の貸出減少分を補う利用促進を目指していく。

イ 今後の課題と展望

課題としては、人気タイトルの不足や予約待ちの多さが挙げられる。令和5年度に実施した利用者アンケートにおいても「読みたいコンテンツが少ない」「予約待ちが長い」という声が多く、コンテンツ規模の拡充が急務であった。

これに対応して、令和6年10月の本格運用以降、蔵書構成を見直し、鮮度の高い人気コンテンツや雑誌の読み放題パックを導入するなど、より幅広い層に電子図書館を利用してもらえるような事業展開が図られており、引き続きコンテンツの鮮度を継続していくことが重要である。

市立小学校・中学校向けの学校利用増の取組も重要課題であり、各地区図書館で開催する学者連携会議や、「読書のまち かわさき」推進会議で、電子図書館

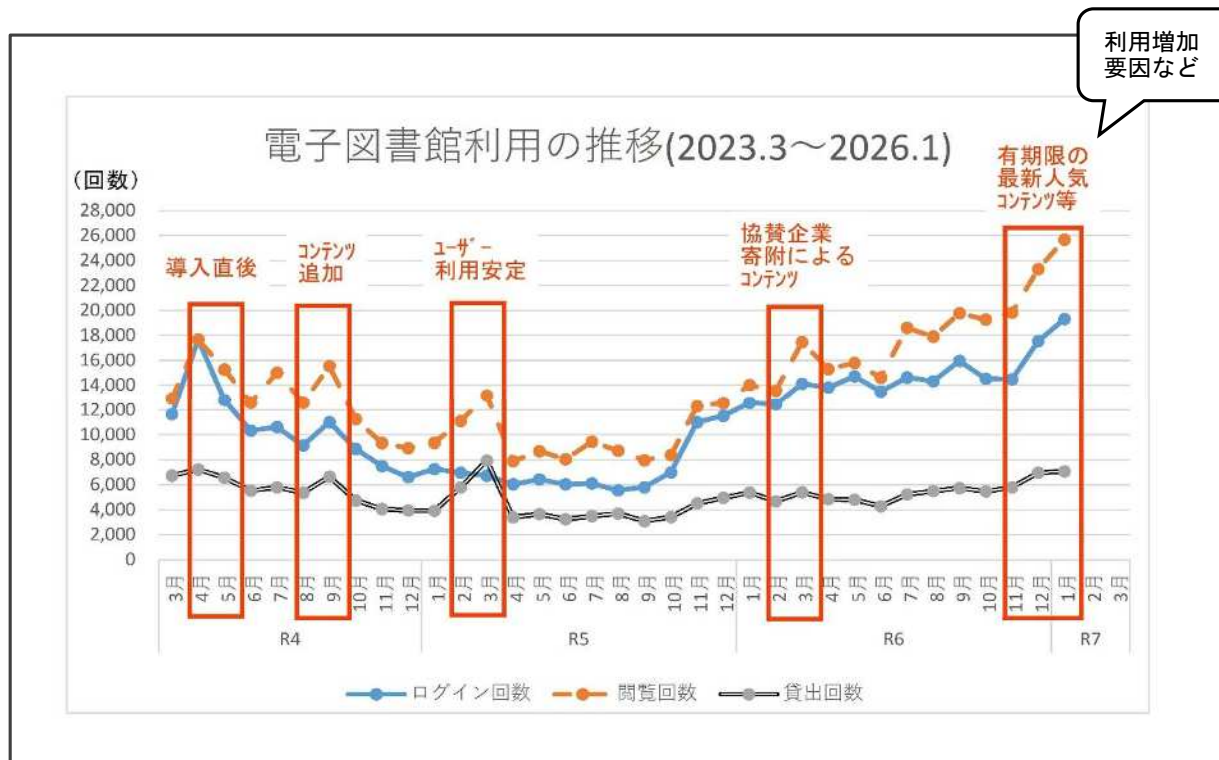
利用法や専用 I D 申し込み方法の紹介などを行っており、令和 7 年 11 月現在、市立小中学校 計 11 校が、図書館貸出カードの作成または電子図書館専用 I D 付与による利用を行っているところである。継続して利用促進を推進していく必要がある。

また、若年層（中高生・20 代）の利用促進、操作に不慣れな層への支援、図書館外での PR 強化も重要である。具体的には、SNS 活用や体験イベントの実施、動画での利用マニュアルの提供などを検討していくことが必要と考える。

さらに、企業との連携による「電子本棚」設置や寄附型コンテンツの導入が推進されているが、加えて地域資料や学習支援コンテンツの充実も継続して進めていき、川崎市独自の資料（市制 100 周年記念誌や地域情報）を整理して、電子化し、地域資料として、学術・教育分野での活用を促進することも期待されている。

ウ まとめ

かわさき電子図書館は、コロナ禍を契機に誕生した新しい図書館サービスであり、非来館型・バリアフリー・学校教育連携という特徴を備えている。利用は順調に拡大しているものの、コンテンツ不足や若年層への浸透、学校利用の拡大など課題も残されている。今後は、利便性向上と多様なニーズへの対応を図り、地域に根ざした持続可能な電子図書館モデルを構築することが求められている。



4 量から質への図書館サービスの転換をめざして

(1) 量から質への転換の視点

図書館では、長年にわたり“利用されていること”を示す数値指標（量の指標）が行政評価にも使われてきた経過があり、その代表的指標を次のとおり示す。

■ 量的指標（アウトプット指標）

① 入館者数…図書館に何人来たかを示す基本指標

担当行政部署や議会への説明責任に使いやすい。ただし、入館者が多くても必ずしも満足度を測るものとは言えない。

② 貸出冊数…“図書館の活発さ”を測る代表指標

日本では1990～2010年代に図書館では「貸出至上主義」が強かった。

しかしコロナ禍を経た近年、アウトリーチサービス、電子書籍の導入等によるオンライン利用の増加傾向などもふまえた多機能化により減少傾向にある。

③ 蔵書冊数

図書館の規模の大きさ（量）を示す。ただし蔵書規模が大きいだけでは質が保証されているとは必ずしも言えない。

④ 座席数・開館時間数

利用可能性・アクセシビリティ（来館しやすさ）としての量的指標の側面を持つ。ただし長く開いていればよいという単純評価では、現状を測る指標としては不十分になりつつあるという考え方もある。

これらはいずれも、図書館が“どれだけ供給したか／使われたか”を測る指標（アウトプット）である。一方で質的サービスの指標について、例を次のとおり示す。

■ 質的指標（アウトカム指標）

① 利用者満足度・推奨度・効果

「また来たいか」「人に勧めたいか」といった推奨度・効果を、図書館評価に導入する例も多い。欧米では、アメリカ、イギリス、ドイツの公共図書館等で導入。また国内政令指定都市においては、浜松市立図書館でアウトカム指標を一部導入している事例がある。満足度の内訳（職員の対応、検索のしやすさ、滞在の快適さ等）を項目化しその度合いを測るもの。

② 情報行動の改善（情報リテラシーの向上）

「探し物が早く見つかるようになった」「学習や研究が進んだ」等

プログラム参加者の学習成果調査（例：ワークショップ前後のスキル評価）

③利用時間の質・滞在体験

居心地のよさ、騒音、照度、座席配置など利用環境への評価

例としてカフェやラーニングスペース等の導入による“滞在満足度”等

④コミュニティ形成への寄与

地域のつながりの形成、イベント後の継続参加率、地域活動の派生につながる場としての図書館。「図書館で出会った仲間と学習サークルが生まれた」等

また「量→質」への転換が求められる背景として、次のことが考えられる。

①市民ニーズの多様化

読書だけでなく、学習、仕事、交流など図書館利用の多目的化

②電子図書館の普及

電子図書館は入館者数や貸出冊数に利用統計数値が現れにくい。利用実態・満足度を定性的に把握する必要がある。(アンケートの実施など)

③地方自治体の行政評価の高度化

アウトカム(地域住民の行動・生活の質の改善等の効果)が重視される社会における考え方の浸透度合いにより、図書館も同様の評価を求められる側面があるのではないかと。

以上から、質に力点をおいた図書館サービスの転換が、今後の図書館の存在価値につながる大きな可能性を持っていることに注目し、次のとおり、それぞれの目的に沿った図書館における質的サービスの事例を示し、表にまとめ掲出した。

(2) 量から質への転換に係わる「目的」と「手段・対応策」

ア 目的：公共図書館での体験価値を高める

(手段・対応策)

<読書に親しむ仕組み作り>

- ・胎児期から高齢期に至るまでの人生の各ライフステージで、読書習慣へのきっかけ作りを支援する。例：幼児向け絵本大好き冊子提供、保健所での未就学児への読み聞かせ、小学校入学時の図書カード自動付与、育児・介護/看護・健康・終活などに関わる読書会の実施等
- ・1冊を読み終えた後の読後の満足感をより高めるような取組の検討
- ・読書を「義務」ではなく「楽しみ」として捉えられる仕組みづくり
- ・「答えのない本」を読む体験を重視
- ・子ども一人ひとりの興味や生活に寄り添った本の紹介、テーマ別読書プラン、推奨本リストの活用
- ・親子での会話や感想文を通じて語彙力・思考力を養う

＜図書館を知ってもらい、より利用しやすくする仕掛け作り＞

- ・図書館ツアー（テーマに沿った本を巡る等）
- ・ICT、電子書籍の活用促進
学校端末や家庭で電子書籍を利用できる環境整備
- ・紙とデジタルの両方を活かし、学習や趣味に応じた蔵書の選択肢を提供。テーマ別展示の展開や書架の定期的な入替え等
- ・読書バリアフリーへの適切な対応
- ・司書業務における知識・技術の向上、課題共有の場の設定
- ・区役所等、市関係部局との協働・連携による専門講座等の効率的な実施（予算、会場利用、広報面等における）及び、それに伴う来館者への質の高い情報の提供
- ・SNS の利活用に加え、家庭、学校、地域、PTA といった関係団体等を利用して図書館や有益な図書資料情報の拡散を図る。休憩だけの利用者にも「この1席に座るのだったら1冊持って行ってください」といったキャンペーンを展開

イ 目的：学校図書館での体験価値を高める

（手段・対応策）

- ・図書委員会による推薦本、レビューの掲出、1日図書委員会体験
- ・学校図書館と公共図書館の資料・人材共有（団体貸出、自動車文庫の活用）
- ・読書を通じて「考える力」を育成し、AI時代における重要な学力として位置付ける

ウ 目的：利用者参加型による体験価値を高める

（手段・対応策）

- ・利用者提案や図書館との協働によるテーマ別本棚（またはコーナー）の設置
- ・利用者の「押し本コーナー」設置などによる参加意識の醸成

(3) めざすべき新たな図書館サービス

ア 課題別×質的サービス対応 一覧表（見える化）

課題	現状課題概要	課題解決のための手段 質的サービス対応策 (■実施済・□新規・△その他)	サービス 対象 利用者	備考 (サービス領 域等)
課題1 読書時間 不足	朝読書はある が継続困難 放課後時間確 保が難しい 電子媒体利用 増で会話減少	■朝読書枠維持と柔軟対応 △学校ボランティア連携など による放課後図書室開放 ■電子書籍（図書館）活用 △地域、学校ボランティア連 携による居場所機能強化 □テーマ型読書プラン導入	児童生徒 保護者 地域ボラ ンティア	コミュニティ 連携 デジタルサー ビスの質向上 利用者体験の 深化 蔵書・コレクシ ョンの質的充 実
課題2 蔵書数・ 種類不足	教科書関連に 偏重 予算不足 公共図書館と の連携未整備	□学校、公共図書館連携で蔵 書補完 □自動車文庫による蔵書の相 互利用ネットワーク構築 ■電子+紙のハイブリッド蔵 書構成 ■テーマ別展示強化 △外国語等の多様なジャンルの 確保や、読書バリアフリー に対応できるメディアの導入	児童生徒 司書 図書館職 員	コミュニティ 連携 デジタルサー ビスの質向上 蔵書・コレクシ ョンの質的充 実
課題3 読解力 育成停滞	読書習慣減少 情報リテラシ ーの向上	□『答えのない本』体験 △読書後の対話促進 ■読書感想共有イベント ■親子の会話支援 ■ICTと読書のバランス配慮	児童生徒 保護者 教員	コミュニティ 連携 利用者体験の 深化
	調べもので資 料等が手に入 りやすくなり 自分自身での 確認が不足が ち	□信頼できる情報源を確認す る習慣づけ（ファクトチェ ック）	一般利用 者	

課題	現状課題概要	課題解決のための手段 質的サービス対応策 (■実施済・□新規・△その他)	サービス 対象 利用者	備考 (サービス領 域等)
課題4 活動人員 不足 連携不足	(学校図書館) 司書不在や昼 休みのみ開館 ボランティア 減少	△司書支援員配置強化 ■ボランティア育成講座 ■公共図書館との協働 ■地域人材活用 ■研修 ■スキルアップ講座	司書 地域ボラ ンティア 保護者	コミュニティ 連携 レファレンス サービスの高 度化・深度化
課題5 イベント・広報 周知不足	図書館や読書 活動に魅力を 感じる仕掛け 不足、広報限定 的	□図書館大賞やテーマ展示 ■図書館ツアー △SNS活用広報戦略 ■地域団体、各種イベント、行 政機関（市民館等）との連携 ■映画・音楽とのコラボ企画 ■著者講演 △ワークショップ ■返却本や新着本のコーナー の工夫 △キーワード毎に括った図書 ディスプレイ設置 △小説やエッセイの心に残っ た文章（二、三行）の紹介コ ーナー（読者に募集しても 良い） △利用者参加型の書棚設置 □「待つ」から「仕掛ける」へ： ライフステージを意識した積 極的アプローチ □ライフステージごとの利用 者にとって質の高い資料展 示、おすすめ本の紹介、情報提 供等（行政施策との連携）	一般利用 者 児童生徒 地域団体	コミュニティ 連携 利用者体験の 深化 蔵書・コレクシ ョンの質的充 実

課題	現状課題概要	課題解決のための手段 質的サービス対応策 (■実施済・□新規・△その他)	サービス 対象 利用者	備考 (サービス領 域等)
課題6 デジタル 化対応等	電子図書館導 入進むが利用 限定的 ネット時代特 有の課題への 対応	<ul style="list-style-type: none"> ■電子図書館専用 ID 普及(市立学校向け) ■音声読み上げ機能(電子図書館) ■GIGA 端末との連携 ■検索性の向上 □レコメンド(推薦)機能強化 ■地域資料のデジタル化推進 ■動画、音声コンテンツ拡充 □図書館 HP での「図書との出会いの演出」の仕掛け(テーマを紹介する等) ■読書バリアフリーへの対応(紙資料:大活字本、LLブック、拡大読書器等) 	児童 教員 一般利用者	コミュニティ 連携 デジタルサー ビスの質向上 利用者体験の 深化

【凡例】課題解決のための手段・質的サービス対応策における各事業についての分類
 …■実施済・□新規提案・△その他(一部の館で実施、検討中、他部局所管等)
 (令和6年度 川崎市立図書館活動報告書「各種事業」をふまえて)

イ まとめ

(a)「量より質」とは、利用者の学び・楽しみ・コミュニケーションを、より深めるサービスへ進化、転換していくことである。また「質的サービス」とは、利用者の満足感をより高めることである。

(b)貸出冊数・入館者数といった指標は、量的サービスの充足を測るうえで、重要な指標であることは当然のことではあるが、図書館利用の現状について、令和4年度から6年度への推移を見るに、貸出冊数が減少傾向であることと比して、入館者数は回復傾向にある。

このことは、冒頭でも述べた通り、図書館利用者の利用形態が大きく変わってきたことに起因すると考えられる。

(c)質的サービスが充実することにより、それは結果として量的サービスを測る統計指標の向上にも波及し、結果、図書館全体としてのサービス向上につながっていくと考える。

【目的達成のための手段として】

・利用者の満足度を高める質的サービスへの転換には、市民の図書館(ひいては読書)に対する顕在的需要のみならず潜在的需要をも把握する必要がある。

・それには、図書館が一方通行でサービスを提供する従来のやり方に留まらず、市民の声を聴き市民と共創するやり方が有効と思われる。よって、市民参加型で図書館サービスを共創していく新しい「仕組み」を検討していただきたい。

・市民との共創の場を増やすためには、市民のライフステージを見据えて積極的にアプローチする「仕掛け」が不可欠と思われる。併せて、情報(行政施策をふまえた他部局との連携事業等)の質を高め効果的に市民に届ける「仕掛け」も必要となろう。

・こうした新しい仕組みと仕掛けによる質的サービスの充実は、多様な人材・場・施設・図書資料等のリソースの連携によってこそ実現される。

・学校間、地域との情報交換や、公共図書館と学校図書館の情報交換を徹底し、予算・リソースの効率最大化を図っていただくことを希望する(特に年度事業計画策定時)

5 おわりに

現在、市立図書館は、令和7年度から高津図書館橘分館に指定管理者制度が導入され、続けて令和8年度には麻生図書館及び柿生分館、それ以降も継続して対象館に指定管理者制度の導入が予定されており、今後の図書館運営についての大きな転換期を迎えている。

図書館専門部会においても、図書館事業のあり方だけでなく指定管理者制度導入の経過について、前期の専門部会に引き続き、担当部局からその都度情報提供を受けてきた。

指定管理者制度が導入されても現状のサービス水準を下回ることなく、さらに向上させていくことは当然であるが、加えて今期の研究テーマでも示したように、社会状況の変化に合わせて図書館の新たなサービスがどのように展開され、また図書館として必要なサービスをいかに保証していくかを見守っていくことが重要である。

図書館専門部会としては、そのために担当部局との情報共有・意見交換を継続し、直営図書館及び指定管理導入館で提供されるサービスの動向を注視していくことが大切であると考え、直営館と指定管理導入館との「切磋琢磨」を前提とした、効率的かつ効果的な図書館運営がなされ、また共通の課題（蔵書管理、イベント企画、障害者サービス等）では協働を進め、市立図書館全体としての最適化が図られるようになることで、より多くの市民に図書館への関心を高めていただきたいと思います。

また文化的インフラとして、社会全体で読書活動を推進していかなければならない点について、公共図書館の永続的課題として認識いただくことも重要であると考える。

市民にとって一番身近な公共施設である図書館が、図書館サービスの本質を維持し、本研究報告書に示したように、『**多様な市民への読書サービスの機会を提供する図書館**』～量から質への図書館サービスの転換を考える～の視点から、利用者の満足度を高めた良質なサービスを既存のサービスに加えて新たに展開していくことで、市民の生涯学習社会の実現、「知と情報の拠点」にふさわしい図書館運営をさらに充実させていただきたい。

本報告が、これからの図書館活動の一助として、図書館利用のさらなる向上につながることを希望する。

2 図書館運営の基本的な考え方（基本理念）

次の基本理念を掲げながら、今後の図書館の事業・サービスを展開します。

「市民にとって役立つ、地域の中で頼れる【知と情報の拠点】をめざして」

図書館は、図書・資料という情報資源を活かして、地域で暮らすあらゆる世代を引き付けるという大きな強みを持っています。少子化に伴う人口減少、急速な高齢化の進行、インターネットやスマートフォンなどの急速な普及による情報化社会の進展などにより、社会状況が大きく変化しつつあります。そのような中、人の豊かさへの価値観が多様化し、人と人とのつながりや地域のつながりに変化がもたらされ、生活や仕事など日常生活においてさまざまな課題に直面しています。

このような状況から、今後は、より多様で複雑化する課題と向き合いながら、一人ひとりが住み慣れた地域で、幸せを実感し、いきいきと人生を送ることができる持続可能な地域づくりを進めていくことが求められています。

今後の図書館は、市民自らによる課題解決を支援するため、図書館の強みを活かし、地域の中で頼れる「知と情報の拠点」として、地域資料も含めた多様な図書・資料等を収集し、誰もが使いやすく、居心地のよい場となるよう環境整備に努めるとともに、ICTなども積極的に活用しながら、市民生活の質の向上や地域の課題の発見・解決に役立つ情報提供、新たな学びのきっかけにつながる取組を進めていきます。

また、自発的・主体的な学びの成果が、住み慣れた地域で、やりがいのある活動に活かせる好循環が生まれるよう、地域の人づくり、つながりづくりを支えることで、地域づくりを進めます。

3 図書館の事業・サービスの展開の方向性（基本方針）

次の3つの方向性に基づき、今後の図書館における具体的な取組を推進します。

(1) 一人ひとりの市民が使いやすいしくみづくり ～使いやすく、居心地よく～

「市民が集い利用しやすい図書館」となることをめざし、図書館の利用をより一層促進するため、図書館を知ってもらう取組や市民参加型など多様なニーズに対応した読書普及イベント等の取組、更には、多様な広報媒体を活用した、あらゆる世代への情報発信など広報の取組を推進します。

(2) 多様な利用ニーズに対応した読書支援 ～お役立ち情報をナビゲート～

「市民に役立つ図書館」となることをめざし、必要に応じて館外での取組を行うなど、市民館はもとより地域の中の多様な主体との協働・連携や地域資源を活用した読書普及に関する取組、他施設等との相互連携による取組を進めるとともに、貸出・返却ポイントの設置の可能性やICTを活用した新たなサービス導入等に向けた検討を行いながら、図書館機能向上のための取組を推進します。

(3) 地域や市民に役立つ図書館づくり ～頼れる“知と情報の拠点”に～

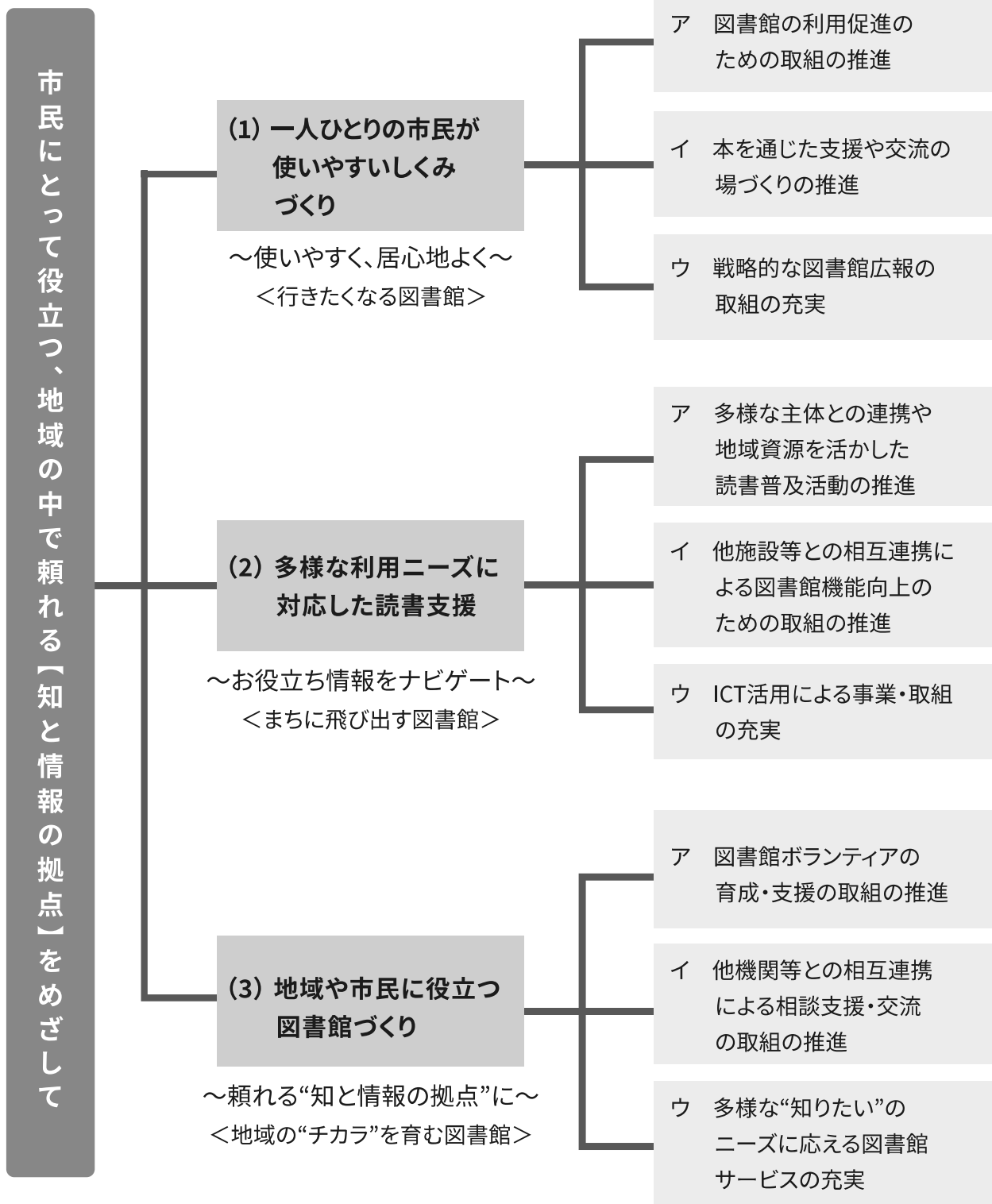
「地域づくりを支える図書館」となることをめざし、図書館ボランティアの育成・支援の取組や地域課題の解決に向けた相談・支援の取組を進めるとともに、効率的・効果的な図書・資料の収集・保存のため、共同書庫の設置の可能性等について検討を行いながら、多様なニーズに対応する図書サービスの取組を推進します。

【今後の図書館の運営のあり方の体系図】

【運営の
基本的な考え方】

【事業・サービスの展開の方向性】

【取組の方向性】



【参考資料(2) 川崎市立図書館活動報告書 令和6(2024)年度】※抜粋

(2) 総括統計

③ 本館個人利用統計

図書館	人口*	個人利用統計										開館日
		登録人数**		利用者人数**		貸出人数**		貸出冊数		入館者数		
		0-15歳		0-15歳		0-15歳		児童書	CD・カセット			
図書館全館	1,553,920	353,061	43,802	148,642	20,658	2,579,453	343,514	5,731,192	2,444,153	91,790	3,368,241	-
川崎区計	232,453	45,747	4,892	19,262	2,181	314,730	31,617	681,477	253,451	19,047	436,151	-
川崎図書館	-	36,318	3,096	15,286	1,390	243,748	21,549	503,845	169,051	17,920	337,849	341
大師分館	-	5,368	987	2,354	454	43,669	6,218	105,178	50,762	777	62,384	343
田島分館	-	4,061	809	1,622	337	27,313	3,850	72,454	33,638	350	35,918	342
幸区計	174,733	27,404	4,998	12,559	2,427	226,955	42,581	580,627	313,031	2,786	297,427	-
幸図書館	-	19,893	3,483	9,013	1,639	148,615	27,619	382,095	198,210	1,863	218,316	342
日吉分館	-	7,511	1,515	3,546	788	78,340	14,962	198,532	114,821	923	79,111	342
中原図書館	268,527	114,586	11,091	42,750	5,239	722,405	92,563	1,472,487	609,156	33,932	958,885	346
高津区計	235,930	36,507	5,559	16,129	2,535	284,508	40,105	669,421	306,358	4,582	359,192	-
高津図書館	-	30,589	4,373	13,432	1,971	229,426	31,633	525,385	232,139	3,767	294,750	342
橋分館	-	5,918	1,186	2,697	564	55,082	8,472	144,036	74,219	815	64,442	332
宮前図書館	234,355	40,513	6,357	17,890	2,904	334,825	49,903	745,205	327,727	5,293	460,102	341
(うち有馬・野川)	-	-	-	-	-	(35,315)	(3,013)	(35,407)	(7,223)	(760)	-	-
多摩区計	228,018	42,065	4,641	19,077	2,320	316,769	37,757	747,283	302,749	19,063	355,218	-
多摩図書館	-	36,543	3,896	16,521	1,951	258,429	31,630	617,326	253,494	17,109	355,218	329
菅閲覧所	-	5,522	745	2,556	369	58,340	6,127	129,957	49,255	1,954	-	288
麻生区計	179,904	45,260	6,108	20,621	2,992	376,899	48,626	823,034	323,522	7,087	501,266	-
麻生図書館	-	42,168	4,955	19,233	2,474	339,787	41,347	736,500	280,208	6,374	447,484	336
柿生分館	-	3,092	1,153	1,388	518	37,112	7,279	86,534	43,314	713	53,782	342
自動車文庫	21ポイント	979	156	354	60	2,362	362	11,658	8,159	0	-	-

*人口は令和7年4月1日現在

**登録人数は令和6年度までの登録者の延べ人数(長期未利用者を除く)、利用者人数は登録者人数のうち令和6年4月1日～令和7年3月31日の間に図書館サービス(貸出・予約)を利用した人数、貸出人数は令和6年度中に貸出した利用者の延べ人数

④ かわさき電子図書館(電子書籍)

分類	コンテンツ数(タイトル数)*	ロゲイン数(延べ)**	閲覧数(延べ)**	貸出点数(延べ)**
買い切り	6,394(5,958)	104,889	83,942	40,574
読み放題	283(283)		15,578	8,504
有期限	1,813(1,813)		29,716	
計	8,490(8,054)	104,889	129,236	49,078

700点を3月18日追加導入
児童生徒向けに4セットを7月1日更新・導入(他に企業棚、雑誌含む)
1,508点を10月22日導入(他に企業棚、声の本藤色含む)

*令和7年4月1日時点(独自資料は含まず) **利用統計は令和6年度間(R6年4月1日～R7年3月31日)

④-2 かわさき電子図書館(電子書籍) 協賛企業寄附コンテンツの利用 ※参考別掲(内数)

分類	コンテンツ数(タイトル数)*	ロゲイン数(延べ)**	閲覧数(延べ)**	貸出点数(延べ)**
読み放題	60(60)	68	1,581	68
有期限 他	54(54)		157	
計	114(114)		1,738	68

60点(2セット)を2月1日から導入
23点を3月1日から導入(4月1日時点でさらに31点を導入、内2点は令和7年5)

*令和7年4月1日時点 **利用統計は令和6年度間(R6年4月1日～R7年3月31日)

⑦ 予約・リクエスト実績***

	受付冊数				
	計	一般書	児童書	雑誌	視聴覚資料
図書館合計	1,845,174	1,212,712	523,265	70,359	38,838
川崎区計	226,992	153,412	58,369	9,093	6,118
川崎図書館	170,968	118,387	41,234	6,304	5,043
大師分館	35,646	21,557	11,138	2,182	769
田島分館	20,378	13,468	5,997	607	306
幸区計	158,243	91,664	58,448	5,490	2,641
幸図書館	95,050	55,901	33,552	3,837	1,760
日吉分館	63,193	35,763	24,896	1,653	881
中原図書館	487,878	321,517	145,342	14,337	6,682
高津区計	213,684	136,304	62,799	10,030	4,551
高津図書館	167,201	109,447	46,932	6,996	3,826
橋分館	46,483	26,857	15,867	3,034	725
宮前図書館	257,669	171,884	70,042	10,418	5,325
(うち有馬・野川)	34,222	25,742	6,645	1,102	733
多摩区計	217,652	144,596	57,876	8,621	6,559
多摩図書館	163,840	105,521	47,399	6,334	4,586
菅閲覧所	53,812	39,075	10,477	2,287	1,973
麻生区計	282,067	192,908	69,843	12,354	6,962
麻生図書館	255,430	175,397	63,185	10,581	6,267
柿生分館	26,637	17,511	6,658	1,773	695
自動車文庫	989	427	546	16	0

⑧ 図書館ホームページアクセス件数

	トップページ	検索画面
4月	1,059,022	147,746
5月	937,158	146,284
6月	807,265	141,092
7月	695,512	144,262
8月	693,087	147,509
9月	788,083	169,303
10月	769,929	159,223
11月	1,161,183	137,645
12月	1,127,832	137,234
1月	1,128,911	145,138
2月	1,213,910	139,802
3月	979,037	357,587
計	11,360,929	1,972,825

***貸出用の蔵書がある場合を「予約」、蔵書がない資料の利用希望を「リクエスト」としています。

【参考資料(2) 川崎市立図書館活動報告書 令和4(2022)・6(2024)年度 主要利用統計比較】

(2) 総括統計

③ 本館個人利用統計

※ は増加傾向

図書館	R6人口	個人利用統計							
		R4貸出冊数*			R6貸出冊数*			入館者数**	
		児童書	CD・カセット		児童書	CD・カセット		R4	R6
図書館全館	1,553,920	6,283,553	2,754,651	100,295	5,731,192	2,444,153	91,790	3,277,186	3,368,241
川崎区計	232,453	732,851	284,764	22,004	681,477	253,451	19,047	414,389	436,151
川崎図書館	-	529,543	184,330	20,796	503,845	169,051	17,920	313,215	337,849
大師分館	-	119,145	60,235	684	105,178	50,762	777	64,419	62,384
田島分館	-	84,163	40,199	524	72,454	33,638	350	36,755	35,918
幸区計	174,733	629,018	341,050	3,509	580,627	313,031	2,786	299,347	297,427
幸図書館	-	421,923	219,296	2,081	382,095	198,210	1,863	218,052	218,316
日吉分館	-	207,095	121,754	1,428	198,532	114,821	923	81,295	79,111
中原図書館	268,527	1,592,501	689,265	37,568	1,472,487	609,156	33,932	886,581	958,885
高津区計	235,930	757,752	356,330	4,321	669,421	306,358	4,582	368,268	359,192
高津図書館	-	592,862	270,126	3,004	525,385	232,139	3,767	295,934	294,750
橘分館	-	164,890	86,204	1,317	144,036	74,219	815	72,334	64,442
宮前図書館	234,355	865,694	393,860	6,734	745,205	327,727	5,293	465,002	460,102
(うち有馬・野川)	-	(37,056)	(9,072)	(704)	(35,407)	(7,223)	(760)	-	-
多摩区計	228,018	792,196	321,367	19,064	747,283	302,749	19,063	348,274	355,218
多摩図書館	-	648,281	265,100	17,611	617,326	253,494	17,109	348,274	355,218
菅閲覧所	-	143,915	56,267	1,453	129,957	49,255	1,954	-	-
麻生区計	179,904	894,570	353,891	7,095	823,034	323,522	7,087	495,325	501,266
麻生図書館	-	797,073	304,647	6,410	736,500	280,208	6,374	436,647	447,484
柿生分館	-	97,497	49,244	685	86,534	43,314	713	58,678	53,782
自動車文庫	21ポイント	18,971	14,124	0	11,658	8,159	0	-	-

*令和4年度→6年度の増減率:蔵書全体 91.2%(▲8.8%減少) / 児童書 88.7%(▲11.3%)

**入館者数の増減は、各館・分館により異なる

※令和5年度は、図書館システム更新による休館期間(R5.9)が2~3週間あったため、比較統計値は使用せず

⑦ 予約・リクエスト実績

	受付冊数		
	R4	R6	
図書館合計	1,958,954	1,845,174	94.2%(▲5.8%減少)
川崎区計	233,683	226,992	
川崎図書館	170,440	170,968	
大師分館	40,471	35,646	
田島分館	22,772	20,378	
幸区計	172,701	158,243	
幸図書館	109,311	95,050	
日吉分館	63,390	63,193	
中原図書館	510,925	487,878	
高津区計	235,254	213,684	
高津図書館	182,005	167,201	
橘分館	53,249	46,483	
宮前図書館	291,960	257,669	
(うち有馬・野川)	36,826	34,222	
多摩区計	221,701	217,652	
多摩図書館	165,976	163,840	
菅閲覧所	55,725	53,812	
麻生区計	291,768	282,067	
麻生図書館	261,529	255,430	
柿生分館	30,239	26,637	
自動車文庫	962	989	

⑧ 図書館ホームページアクセス件数

	トップページ		検索画面	
	R4		R6	
4月	628,063	101,815	1,059,022	147,746
5月	644,412	107,152	937,158	146,284
6月	610,887	102,304	807,265	141,092
7月	636,974	105,399	695,512	144,262
8月	659,102	106,649	693,087	147,509
9月	628,150	101,355	788,083	169,303
10月	613,205	99,081	769,929	159,223
11月	616,660	96,983	1,161,183	137,645
12月	594,906	92,752	1,127,832	137,234
1月	635,051	104,561	1,128,911	145,138
2月	596,987	94,240	1,213,910	139,802
3月	623,351	95,929	979,037	357,587
計	7,487,748	1,208,220	11,360,929	1,972,825

151.7%増 163.3%増

【参考】R4・R6年代別貸出冊数

年代別	貸出冊数		(減少率)
	R4	R6	
0-6	375,818	282,936	75.3%(▲24.7%減少)
7-12	678,380	600,661	88.5%(▲11.5%減少)
13-15	107,852	98,369	91.2%(▲8.8%減少)
16-18	57,599	50,059	86.9%(▲13.1%減少)
19-64	3,812,784	3,478,972	91.2%(▲8.8%減少)
65-	1,251,120	1,220,195	97.5%(▲2.5%減少)
合計	6,283,553	5,731,192	91.2%(▲8.8%減少)

令和6・7年度審議経過

年月日	会議名	主な内容
令和6年 7月9日	令和6年度 第1回専門部会	<ul style="list-style-type: none"> ・委嘱状伝達 ・図書館専門部会の職務説明、部会長、副部会長の選出について ・協議・報告事項 <ul style="list-style-type: none"> (1)川崎市立図書館の現状について (2)図書館総合システムの更新（令和5年10月）、かわさき電子図書館（令和5年3月21日導入）、図書館だより等について (3)令和4・5年度川崎市社会教育委員会議図書館専門部会研究活動報告他（参考資料）について (4)今期の図書館専門部会の進め方及び開催日程について
令和6年 9月27日	第2回専門部会	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度の導入状況について（生涯学習推進課） ・かわさき電子図書館の本格実施について ・読書普及講演会・市制100周年記念事業について ・図書館専門部会の協議テーマについて
令和6年 12月13日	第3回専門部会	<ul style="list-style-type: none"> ・かわさき電子図書館の本格実施後について ・読書普及講演会・市制100周年記念事業の現況について ・図書館専門部会の協議テーマについて（継続）
令和7年 2月28日	第4回専門部会	<ul style="list-style-type: none"> ・かわさき電子図書館の概要について
令和7年 7月8日	令和7年度 第1回専門部会	<ul style="list-style-type: none"> ・川崎の図書館（川崎市立図書館活動報告書） 令和6（2024）年度版について ・「学校・地域・関連施設それぞれにおける読書サービスを考える 1」 ～団体・機関等の図書館及び読書サービスの利用状況、要望、課題等について～（主に「学校」「PTA」） ・次回日程及びスケジュールの確認について
令和7年 10月7日	第2回専門部会	<ul style="list-style-type: none"> ・川崎市立図書館事業等について ・「学校・地域・関連施設それぞれにおける読書サービスを考える 2」 ～団体・機関等の図書館及び読書サービスの利用状況、要望、課題等について～（主に「ボランティア活動」「地域文庫」）
令和7年 12月12日	第3回専門部会	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6・7年度図書館専門部会研究活動報告書について
令和8年 2月27日	第4回専門部会	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6・7年度図書館専門部会研究活動報告書について ・活動の総括

※会場は中原図書館多目的室

巻末資料（２）

令和 6 ・ 7 年度川崎市社会教育委員会議図書館専門部会委員名簿
(五十音順)

氏 名	役職名
板橋 美由紀 (令和 7 年度)	川崎市立菅中学校長
板橋 洋一	川崎市総合文化団体連絡会副理事長 麻生区文化協会 副会長
岩井沢 美穂	川崎市 P T A 連絡協議会副会 高津区 P T A 協議会副会長
○金井 喜一郎	相模女子大学学芸学部 日本語日本文学科教授
◎今野 千保	国立大学法人山形大学客員教授 (市民委員)
千 錫烈	関東学院大学社会学部 現代社会学科教授
但野 文子	東住吉小学校図書ボランティア 中原図書館読み聞かせボランティア代表
治田 直美	川崎市立さくら小学校長
元木 亮二 (令和 6 年度)	川崎市立田島中学校長
渡部 康夫	いぬくら子ども文庫主宰 (市民委員)
渡邊 由紀江	柿生小学校、麻生図書館読み聞かせボランティア

◎部会長 ○副部会長

[任 期] 令和 6 年 5 月 1 日～令和 8 年 4 月 3 0 日

■ 社会教育委員会議図書館専門部会

1 沿革

川崎市社会教育委員会議図書館専門部会（以下、「図書館専門部会」という。）の前身である「川崎市立図書館協議会」（以下、「図書館協議会」という。）は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに図書館の行う図書館奉仕事務につき館長に対して意見を述べる機関として、図書館法に基づいて平成 10 年に条例で設置され、9 期 18 年にわたって活動を続けてきました。

平成 27 年の全庁的な附属機関の見直しの中で図書館協議会は廃止されましたが、これまで図書館協議会が担ってきた地域住民の意見反映の場としての機能を確保するため、川崎市社会教育委員会議（以下、「社会教育委員会議」という。）の専門部会として平成 28 年 6 月に図書館専門部会が新たに設置されました。

図書館協議会は、図書館長からの諮問に応じて研究を行い、答申するのが主な活動内容でしたが、それに代わって設置された図書館専門部会は、各市民館、日本民家園、青少年科学館などの各専門部会と同じく社会教育委員会議の一つの部会として位置づけられました。

従前のような図書館長からの諮問に応じる附属機関ではなくなりましたが、その一方で川崎市の社会教育行政全体を考える立場から、広い視点で図書館の抱える問題に専門的に取り組み、研究できるような位置づけとなりました。

当初、図書館専門部会の研究を進めるにあたっては、社会教育委員会議及び他の専門部会との共同研究や研究テーマの連動・整合等を意識する必要があるのではという課題がありました。その後社会教育委員会議から、必ずしも本会議や他の専門部会の研究とリンクしていなくても良く、また研究テーマ設定上の制限もないとの説明がなされ、図書館専門部会の発意で自発的かつ自由なテーマで研究を進めていくこととなりました。

図書館協議会時代の活動を振り返れば、平成 26・27 年度任期に研究テーマとして『ICT 技術の活用』を取り上げ、その前の任期では『学校図書館との連携』、『新中原図書館の整備』、『川崎としての特色ある図書館の在り方』をテーマにし、いずれもその時期のテーマを掘り下げて、現状の分析と提言を行うものでした。

さらに前に遡れば、図書館の理念を研究した答申が行われた時期もありました。平成 18・19 年度任期の図書館協議会が研究活動報告書『川崎市立図書館の運営理念と活動目標について』（平成 20 年 5 月）の中で、市立図書館の「7つの運営理念」及び「38 の活動目標」を策定・答申したことがその一例として挙げられます。この答申を受けて、市立図書館ではこれを重要な活動の柱として位置づけ、上記運営理念及び活動目標を毎年の活動の目標に掲げました。この運営理念及び活動目標はさらに新中原図書館の整備コンセプトを考える上でのベースとなるなど、長年にわたって市立図書館運営において重要な役割を果たしてきました。

しかしながら、この運営理念及び活動目標の策定からほぼ10年が経過すると、社会情勢やメディアも変貌していきました。この間、新中原図書館が平成25年3月に開館、同年4月から一般供用を開始し、駅に直結した新中原図書館は、開館後、コロナ禍の影響を受けるまで毎年120万人を超える来館者で賑わいを見せました。また学校・家庭・地域で取り組まれる「読書のまち・かわさき 子ども読書活動推進計画」も平成29年度内に第3次計画が策定され、川崎フロンターレとのコラボによる読書推進活動も行われるなど、市を挙げての様々な読書推進事業が展開されると共に、市立図書館による学校図書館への支援体制も進化してきました。社会全体の少子高齢化が一層進行し、電子機器のさらなる発展や社会情勢の変動など、市立図書館や学校図書館を取り巻く環境も変貌してきたところであり、また、当時使用されていた諸用語の変化も散見されるようになってきました。

こういった平成20年頃からのおよそ10年間の進展や変化を踏まえ、今日的な視点から「7つの運営理念」及び「38の活動目標」の内容を見直す作業から研究を始めてはどうかとの提案が図書館専門部会事務局からなされました。そこで平成28・29年度図書館専門部会では、少子高齢化社会に向けた対応をふまえ、市立図書館の「7つの運営理念」及び「38の活動目標」を全体的に読み返し、時代の趨勢を反映していないと思われる箇所が生じていないかを検証する中で、特に研究すべき点があるようであれば、調査や論議を重点的に行い、研究成果として「7つの運営理念」を柱に、必要に応じたアップデートを行ないました。それ以降も図書館専門部会は、その時の社会情勢に応じたテーマを取り上げ、協議研究を行い活動を続けています。

出典（参考）：

平成28・29年度川崎市社会教育委員会議図書館専門部会研究活動報告書
～高齢化社会に向けた対応等について～

（川崎市社会教育委員会議図書館専門部会 平成30（2018）年3月発行）

2 研究テーマ（主な協議内容）

【川崎市立図書館協議会】 ※諮問テーマ

平成10・11年度

－21世紀に向けた図書館サービスのあり方とその方策について－

- ・川崎市における図書館サービスの歩みと現状、及び問題点
- ・川崎の図書館サービスをどう構築するか ～図書館施設整備計画のあり方
- ・市民の多様な資料・情報要求に迅速・的確に応えるには
- ・質の高いサービスを提供するための図書館スタッフのあり方

平成12・13年度

－21世紀に向けた図書館サービスのあり方とその方策について－

- ・生活に役立つ図書館をめざした資料整備とサービスについて
- ・図書館運営上の工夫に関する提言

平成14・15年度

－図書館とボランティア－

- ・図書館とボランティアについての基本的な考え方
- ・図書館を側面から支援するボランティア
- ・図書館業務に直接かかわるボランティア

平成16・17年度

－川崎市立図書館における図書館員の専門性のあり方について－

- ・どこで専門性を発揮するか
- ・どのような専門性の発揮が望まれるのかまたどのようにして専門性を向上させるのか

平成18・19年度

－川崎市立図書館の運営理念と活動目標について－

- ・（テーマに同じ）

平成20・21年度

－川崎としての特色のある図書館のあり方について－

- ・川崎の地域資料(かわさき資料)に関わる特色あるサービス
- ・地域資料関連以外での特色あるサービス

平成22・23年度

－ 新中原図書館の整備について－

- ・川崎市立図書館の概要と新中原図書館の整備について
- ・新中原図書館についての市民の理解を深めるために

平成24・25年度

－ 学校及び学校図書館との連携について－

- ・川崎市立図書館と学校及び学校図書館との連携事業の現状
- ・事業の現状を踏まえた今後の取組み、事業提案

平成26・27年度

－ICT(情報通信技術)の活用と、これからの図書館のあり方について－

- ・先進都市等のICTの活用と取組みについて
- ・川崎市立図書館の現状
- ・今後の川崎市立図書館の方向性について

【川崎市社会教育委員会議 図書館専門部会】

平成28・29年度川崎市社会教育委員会議図書館専門部会研究テーマ

ー高齢化社会に向けた対応等についてー

- ・「7つの運営理念」及び「38の活動目標」の概要とアップデート
- ・高齢者サービスについて（まとめ）

平成30年度・令和元年度川崎市社会教育委員会議図書館専門部会研究テーマ

『図書館における読書推進の現状と課題』

～読書のまち・かわさき 子ども読書活動推進計画(第3次)を踏まえて～

- ・読書のまち・かわさき 子ども読書活動推進計画（第3次）における図書館の役割
- ・乳幼児から小学生の読書推進と図書館サービスのあり方
- ・ティーンエイジャーの読書推進と図書館サービスのあり方

令和2・3年度川崎市社会教育委員会議図書館専門部会研究テーマ

『新しい生活様式における図書館活動』～新型コロナ対策、情報発信を中心に～

- ・川崎市立図書館における新型コロナウイルス感染症への取り組み
- ・新しい生活様式における図書館活動

令和4・5年度川崎市社会教育委員会議図書館専門部会研究テーマ

『図書館における【人づくり】・【つながりづくり】・【地域づくり】と【見える化】を考える』

～行きたくなる図書館、まちに飛び出す図書館、地域の‘チカラ’を育む図書館への取り組み～

- ・「あり方」をふまえた川崎市立図書館の事業・サービス（基本方針）の分類と検証
- ・今期の研究の経過と議論

令和6・7年度川崎市社会教育委員会議図書館専門部会研究テーマ

『多様な市民への読書サービスの機会を提供する図書館』

～量から質への図書館サービスの転換を考える～

- ・「あり方」をふまえた川崎市立図書館の事業・サービスについての検討、提案
- ・社会情勢の変化に伴う量から質への新たな図書館サービスの転換について

令和6・7年度

川崎市社会教育委員会議図書館専門部会研究活動報告書

『多様な市民への読書サービスの機会を提供する図書館』

～量から質への図書館サービスの転換を考える～

令和8（2026）年3月31日

編集 川崎市社会教育委員会議図書館専門部会

発行 川崎市立図書館（中原図書館）

電話 044-722-4932